別記様式第５号（第４条関係）

# 政務活動費会計帳簿

会派名　自由民主党

議員名　中野哲朗

【令和７年４月分】

| 日 | 摘要 | 収入額 | 支出額 | 残額 | 内訳（使途項目別） | | | | | | | | | | | 領収書番号 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 調査研究費 | 研修費 | 広聴広報費 | 要請陳情等活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | その他 | | |
| 4 | コピー機リース料（４月分） | | 7,700 | △ 7,700 | | | | | | | | | 7,700 | | | 4-1 | |
| 5 | 調査等事務補助職員給与（３月分） | | 75,000 | △ 82,700 | | | | | | | | | | 75,000 | | 4-2 | |
| 7 | 新聞購読料（西日本新聞　３月分） | | 3,900 | △ 86,600 | | | | | | | 3,900 | | | | | 4-3 | |
| 15 | 政務活動費受入 | 150,000 | 0 | 63,400 | | | | | | | | | | | | | |
| 21 | コピー機パフォーマンスチャージ料（２月分） | | 10,241 | 53,159 | | | | | | 10,241 | | | | | | 4-4 | |
| 22 | 事務所・駐車場賃貸料（５月分）及び電気料金（３月分） | | 38,820 | 14,339 | | | | | | | | 38,820 | | | | 4-5 | |
| 28 | 新聞購読料（大分合同新聞　４月分） | | 4,000 | 10,339 | | | | | | | 4,000 | | | | | 4-6 | |
| 30 | 電話料金（３月分） | | 3,637 | 6,702 | | | | | | | | | 3,637 | | | 4-7 | |
| 30 | 調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（３月分） | | 11,572 | △ 4,870 | | | | | | | | | | 11,572 | | 4-8 | |
| 30 | 高速道路通行料（４月分） | | 6,130 | △ 11,000 | 6,130 | | | | | | | | | | | 4-9 | |
| 30 | 自動車燃料代（４月分） | | 5,394 | △ 16,394 | 5,394 | | | | | | | | | | | 購入明細 | |
| | | | 0 | △ 16,394 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 16,394 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 16,394 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 16,394 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 16,394 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 16,394 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 16,394 | | | | | | | | | | | | | |
| 月計 | | 150,000 | 166,394 | △ 16,394 | 11,524 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,241 | 7,900 | 38,820 | 11,337 | 86,572 | 0 | | |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-1 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 24 07-04-04 200 *15,400ﾘｺｰﾘｰｽ（カ |

| 事業名、使途及び内容等 | |
|---|---|
| コピー機リース料（令和７年４月分） | 15,400 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　50.00%　） |
| あん分による政務活動費の充当額　（　7,700 円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-2 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**給与支払明細書**　　令和７年３月分

| | | |
|---|---|---|
| 支払を受ける者 | 住　所 | [redacted] |
| | 氏　名 | [redacted] 様 |

| 給料 | 通勤手当 | 時間外手当 | | | 手当計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 150,000 | 0 | 0 | | | 0 | 150,000 |
| 所得税 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 雇用保険 | | 控除計 | 差引支給額 |
| 0 | 8,880 | 13,725 | 900 | | 23,505 | 126,495 |

| | | |
|---|---|---|
| 支払者 | 住　所 | 大分県日田市田島２丁目１－２０　第２光ビル５０４号室 |
| | 氏名又は名称 | 大分県議会議員　中野哲朗事務所　中　野　哲　朗 |

| 受領日 | 受領印 |
|---|---|
| 令和７年<br>４月５日 | ● |

事業名、使途及び内容等

調査等事務補助職員給与（令和７年３月分）　150,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　75,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

# 雇　用　契　約　書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏　名 | [redacted] | 生年月日 | [redacted] |
| 住　所 | [redacted] | | |
| 連絡先 | [redacted] | 緊急時<br>連絡先 | [redacted] |

下記条件にて契約することに同意します。

| | | |
|---|---|---|
| 雇用期間 | | 令和　5　年　10　月　1　日　～　期間の定めなし |
| 就業場所 | | 大分県日田市田島２丁目１－２０　第２光ビル５０４号室<br>大分県議会議員　中野哲朗事務所 |
| 業務内容 | | 一般事務及び政務活動費等事務補助 |
| 就業時間 | | 午前　9　時　00　分　～　午後　5　時　00　分 |
| 休　　日 | | 土曜日・日曜日・祝日・年末年始 |
| 賃金 | 給　与 | 月給　150,000　円 |
| | 賞　与 | 150,000　円　（　7　月・　12　月　） |
| 諸手当 | | 時間外手当 |
| 給与支払方法 | | 翌月　5　日　支払　（　末日締切　）<br>事務所にて現金手渡し |

契約書は２通作成し、双方が各１通保有する。

令和　5　年　10　月　1　日

雇用者　会　派　名　　自由民主党

代表者又は議員名　　中野哲朗　[redacted]

被雇用者　氏　　名　[redacted]　[redacted]

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-3 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 07-04-07 200　　*3,900ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ |

| 事業名、使途及び内容等 |
|---|
| 新聞購読料（西日本新聞　令和７年３月分）　3,900 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　　） |
| あん分による政務活動費の充当額　（　　円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-4 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 07-04-21 200 ※40,414RL)(カ)カガシヤ

発行日 2025/04/02

〒877-0025
大分県日田市田島2丁目1-20
第2光ビル504号
中野哲朗事務所御中

**請求書**

株式会社かがし屋

〒839-1312 福岡県うきは市吉井町[illegible]-4
TEL:0943-75-2155 FAX:0943-76-3434
登録番号：T8290001055148

下記の通り御請求申し上げます

毎度お引き立て賜り有難うございます。
下記の通りご指定の預金口座より
お引落としさせて頂きますので
ご了承願います。
4月 21日引落(祝日の場合 翌営業日)

| 前回御請求額 | 御入金額 | 調整額 | 繰越額 | 今回御買上額 | 消費税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 36,740 | 3,674 | 40,414 |

| 日付/伝票番号 | 商品名/品番 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 税率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025/3/10<br>92983087 | 20250228<br>IMC2510 ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ 30B2_618208 618208 | 1 | | 18,620 | 18,620 | 10%<br>税抜 |

事業名、使途及び内容等

コピー機パフォーマンスチャージ代（令和７年２月分） 18,620 円
消費税 1,862 円
計 20,482 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 10,241 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-5 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

[redacted]

| 取扱日 | 取扱店・機械番号 | ご利用内容 |
|---|---|---|
| 07-04-22 | 0038003 | お振込み |

取引銀行　取引店　口座番号

お取扱金額(枚)

| | | |
|---|---|---|
| 万円 | 五千円 | 千円 |
| 五百円 | 百円 | 五十円 |
| 十円 | 五円 | 一円 |

お取引金額　¥77,200
手数料　¥440

元帳残高

ご案内・お受取人
[redacted]
ヒカリコウサン（カ　様

ご依頼人
ナカノ　テツロウ　様

電話番号 [redacted]

取引時刻　09:16　振込日
振込通番　000016
003282
[redacted]

印紙税申告納
付につき大分
税務署承認済

事業名、使途及び内容等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （内訳） | 事務所賃貸料 | （令和７年５月分） | 62,700 円 | |
| | 事務所駐車場賃貸料 | （令和７年５月分） | 11,000 円 | |
| | 事務所電気料金 | （令和７年３月分） | 3,500 円 | |
| | | | 77,200 円 | －① |
| | 振込手数料 | | 440 円 | －② |
| | | ①＋②＝ | 77,640 円 | |

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　38,820 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

# 事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主　株式会社光会館　（以下「甲」という。）と借主（中野　哲朗（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

**頭書（1）　目的物件の表示**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 建物 | 名　称 | 第２光ビル　　５階　　５０４号室<br>区画番号（　　） | | |
| | 所在地 | （住居表示）大分県日田市田島２丁目１－２０ | | |
| | 構　造 | 木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他（　　）／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他（　　）／（　６　）階建 | | |
| | 種　類 | 事務所 | 新築年月 | １９７８年　１１月 |
| | 面　積 | ３７．６２㎡ | | |
| 附属施設 | | エアコン２台 | | |

**頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）**

事務所として使用

**頭書（3）　契約期間**

| | |
|---|---|
| 令和5年　7月　1日　から　令和　7年　6月30日まで | |
| 目的物件の引渡し時期 | 令和　5年　7月　1日 |

**頭書（4）　賃料等**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 賃　料 | 月額　５７，０００　円<br>（消費税別途　5,700円） | 管理・共益費 | 月額　　０　円<br>（別途消費税相当額　　円） |
| 家財保険料 | ０　円 | 敷　金 | １１４，０００　円<br>（賃料２カ月分） |
| 附属施設料 | 月額　　０　円<br>（別途消費税相当額　　円） | 保証金 | ０　円<br>（賃料　カ月分） |
| 償　却 | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| その他の条件 | | | | |
| 貸与する鍵 | 鍵No. | | | |
| | 本　数 | ２本 | 本 | 本 |
| 賃料等の支払時期 | | 翌月分を毎月末日まで | | |
| 賃料等の支払方法 | ☑振　込 | [redacted] 光興産㈱　代表取締役　長野次郎 | | |
| | □持　参 | 持参先 | | |
| | □口座引落 | 委託会社名 | | |


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'21.06

**頭書(5)　借主緊急連絡先**

| | | |
|---|---|---|
| 緊急連絡先<br>(担当者) | (氏　名) | [redacted] |
| | (自　宅) TEL | |
| | (勤務先) TEL | (会社名・部署名) |
| | (携　帯) TEL | |

**頭書(6)　貸主及び管理業者**

| | |
|---|---|
| 貸　　主 | 氏名　株式会社光会館 |
| | 住所　大分県日田市中央２丁目１－２３ |

| | | |
|---|---|---|
| 管理業者 | 商号又は名称　光興産株式会社 | |
| 所 在 地 | 大分県日田市中本町７－１２　　TEL　０９７３－２３－０１５７ | |
| 「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号 | | 国土交通大臣(　　)第　　号 |
| (一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号 | | ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載 |
| 管理担当者 | 氏名<br>(賃貸不動産経営管理士：登録番号　　)<br>※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載 | |

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

| | |
|---|---|
| 所 有 者 | 氏名 |
| | 住所 |

**頭書(7)　乙の債務の担保**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担保の方法<br>(本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する) | □連帯保証人 | 氏名 | |
| | | 住所 | |
| | | 極度額 | 円 |
| | □家賃債務保証業者の提供する保証 | 家賃債務保証業者名 | |
| | | 主たる事務所の所在地 | |
| | | 家賃債務保証業者登録番号 | 国土交通大臣（　）第　　号 |

**頭書(8)　更新に関する事項**

期間満了時において甲または乙が相手方に対して何等の意思表示をしないときは、この契約は同一条件で更新されるものとし、その後の期間満了についても同様とする。

**頭書(9)　特約事項**


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'21.06

1．本物件は現状渡しとなりますので、室内の設備、通信、電話回線などはあらかじめ甲の承諾の上、乙の責任と負担で設置するものとします。

本契約の締結を証するため、本契約書を３通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和５年６月２日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 甲・貸主 | 氏名 | 大分県日田市中央二丁目１番23号 株式会社 光会館 代表取締役社長 長野次郎 印 | TEL |
| | 住所 | | |
| 乙・借主 | 氏名 | 中野哲朗 [redacted] | TEL [redacted] |
| | 住所 | [redacted] | |
| 丙・連帯保証人 | 氏名 | 印 | TEL |
| | 住所 | | |
| | 極度額 | 円 | |

| | | A | | B |
|---|---|---|---|---|
| 宅地建物取引業者 | 主たる事務所所在地・TEL | 大分県日田市中本町7-12<br>0973-23-0157 | 主たる事務所所在地・TEL | 大分県日田市三本松2丁目1-5<br>0973-22-0528 |
| | 商号又は名称 | 光興産株式会社 | 商号又は名称 | 株式会社ニッポープランニング |
| | 代表者の氏名 | 長野　次郎 ㊞ | 代表者の氏名 | 十時　康裕 [redacted] |
| | 免許証番号 | 大分県 大臣 知事 (13 )第295号 | 免許証番号 | 大分県 大臣 知事 (7)第2338号 |
| | 免許年月日 | 平成 30 年 9 月 11 日 | 免許年月日 | 令和 4 年 12 月 [redacted] |
| 宅地建物取引士 | 氏名 | [redacted] | 氏名 | [redacted] |
| | 登録番号 | (大分) 第[redacted]号 | 登録番号 | ( 大分 ) 第[redacted]号 |
| | 業務に従事する事務所名 | 光興産株式会社 | 業務に従事する事務所名 | 株式会社ニッポープランニング |
| | 事務所所在地 TEL | 大分県日田市中本町7-12 | 事務所所在地 TEL | 大分県日田市三本松2丁目1-5 |

※㊞は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'21.06

# 契 約 条 項

**(契約の締結)**

**第１条**　貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

**(契約期間)**

**第２条**　契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

２　甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

**(賃料)**

**第３条**　乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

２　甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一　土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合

二　土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合

三　近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

３　１ヶ月に満たない期間の賃料は、１ヶ月を30日として日割計算した額とする。

４　賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書（4）の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

**(共益費)**

**第４条**　乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

２　甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

３　１ヶ月に満たない期間の共益費は、１ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

４　共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書（4）の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

**(負担の帰属)**

**第５条**　甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

２　乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

３　乙は、第２条第１項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険（借家人賠償責任保険）に加入するものとする。

**(敷金)**

**第６条(A)**　乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

２　甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

３　賃料が増額された場合、乙は、頭書（4）に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

４　甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 21. 06

には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5　前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

**(保証金)**

**第6条(B)**　乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

2　甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3　賃料が増額された場合、乙は、頭書（4）に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

4　甲は、保証金から頭書（4）に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5　前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

**(反社会的勢力ではないことの確約)**

**第7条**　甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一　自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

二　甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと

三　反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四　自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア　相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ　偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

2　乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

**(禁止又は制限される行為)**

**第8条**　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3　乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

4　前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の　ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5　乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6　乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7　乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一　銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二　大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三　騒音等の迷惑行為を行うこと


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 21.06

四　第１項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
五　本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
六　本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
七　本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること

8　乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
一　階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
二　階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

**(乙の管理義務)**

**第９条**　乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2　乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3　乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4　契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5　乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

**(契約期間中の修繕)**

**第10条**　甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

2　前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3　乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。

4　前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第１項に準ずるものとする。

5　乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。
一　電球、蛍光灯、ヒューズ、ＬＥＤ照明の取替え
二　その他費用が軽微な修繕

**(契約の解除)**

**第11条**　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。
一　乙が賃料又は共益費の支払義務を２ヶ月以上怠ったとき
二　乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき

2　甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'21.06

一　本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
二　第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき
三　入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があったことが判明したとき
四　その他乙が本契約の各条項に違反したとき
五　銀行取引の停止
六　破産手続きの開始
七　民事再生手続きの開始
八　会社更生手続きの開始
九　特別清算手続きの開始

3　甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
一　第7条の確約に反する事実が判明したとき
二　契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4　甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

**(乙からの解約)**

**第12条**　乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2　前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

**(一部滅失等による賃料の減額等)**

**第13条**　本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2　本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

**(契約の終了)**

**第14条**　本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

**(明渡し)**

**第15条**　乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2　乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3　乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4　乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

**(明渡し時の原状回復)**

**第16条**　本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができ


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'21.06

ない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2　本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

**(立入り)**

**第17条**　甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2　乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3　解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4　甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

**(甲の通知義務)**

**第18条**　甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

一　賃料等支払い方法の変更

二　頭書(6)に記載した管理業者の変更

**(乙の通知義務)**

**第19条**　乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

一　乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第８条第１項の定めに従うものとする

二　長期に休業するとき

三　連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更

四　連帯保証人の死亡又は解散

五　連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

**(延滞損害金)**

**第20条**　乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6％の割合による延滞損害金を支払うものとする。

**(乙の債務の担保)**

**第21条**　本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2　頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一　頭書(7)記載の連帯保証人（以下本項において「丙」という）は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする

二　丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書（７）及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする

三　丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする

ア　甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る

イ　丙が破産手続き開始決定を受けたとき


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 21.06

ウ　乙又は丙が死亡したとき

四　前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする

五　前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

六　丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない

七　乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する

ア　乙の財産及び収支の状況

イ　本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ　本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3　頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一　頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

二　乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三　前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

**(免責)**

**第22条**　地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

**(協議)**

**第23条**　甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

**(合意管轄裁判所)**

**第24条**　本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第１審管轄裁判所とする。

**(更新に関する事項及び特約事項)**

**第25条**　前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書（８）又は(9)記載のとおりとする。


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'21.06

# 駐車場賃貸借契約書

賃貸人　光興産株式会社　以下「甲」という）と　賃借人　中野　哲朗（以下「乙」という）は、甲が所有する第１条記載の駐車場(以下「本物件」という)に乙が駐車するため次の通り契約を締結した。よって、その証としてこの
契約書２通を作成し、署名捺印のうえ各自１通を所持する。

（駐車場の表示）
第１条　　所在地：日田市田島２丁目 254 番地
　　名　称：第２光ビル専用駐車場
　　駐車区画番号：　24.25

（使用目的）
第２条　　乙は本物件を駐車場の目的にのみ使用するものとし、その他の目的に使用してはならない。

（賃貸借期間）
第３条　①賃貸借期間は、令和 5年 7月 1日から令和 7年 6月 30 日までの年間とする。
　　②期間満了時において甲または乙が相手方に対して何等の意思表示をしないときは、この契約は同一条件で更に１年間更新されるものとし、その後の期間満了についても同様とする。

（期間内解約）
第４条　　甲または乙は１ヵ月の予告をもってこの契約を中途解約することが出来る。

（契約台数及び駐車料）
第５条　①契約台数　２台。駐車料は月額合計　11,000 円也（消費税込み）とし、乙は毎月末日限り、その翌月分を甲の指定する下記銀行口座に振込み支払うものとする。尚、振込手数料は乙の負担とする。
　　但し、１カ月に満たない賃料は、その月の日数によって日割計算とする。

| 金融機関名 | 預金種類 | 口座番号 | 口座名義 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | | | 光興産株式会社 |
| | | | |

②金利の変動、土地に対する公租公課、その他経費の増減、近隣類似物件の駐車料の変動、その他経済情勢の変動に基づく事情により、当該賃料が不相当と認められるときは、甲、乙協議のうえ、これを改定することが出来る。

（禁止行為）

第６条　　乙は次の行為をしてはならない。

①本物件の全部または一部を第三者に転貸し若しくは使用させること。

②他の賃借人及び他の第三者に迷惑となる行為、その他本物件に損害を及ぼすような行為をすること。

（損害の賠償）

第７条　　乙または乙の従業員の故意または過失によって本物件、本物件の乙以外の賃借人、または本物件の使用に関し正当な権利を有するほかの利用者に対し、人的及び物的な損害を与えた場合で、かつ乙又は乙の従業員の責めに帰すべき場合、乙が一切これを賠償しなければならない。

（免　責）

第８条　　本駐車場内において乙または乙の関係者の車両その他物品が天災、火災、その他の原因を問わず、災害、盗難、破損等の損害を受けても甲は一切の責任を負わないことを乙は認諾した。

（契約の消滅）

第９条　　天災地変、火災等、その他不可抗力により、本物件の使用が不可能となった場合は、本契約が終了することを双方認諾した。

（契約の解除）

第 10 条　　乙に次の各号の一に該当することがあったときは、甲は何等の催告なしに本契約を解除することが出来るものとし、この場合、甲が損害を被ったときは、乙に対してその損害の賠償を請求することが出来る。

①賃料、その他の債務の支払いを１カ月以上怠ったとき。

②本物件を第２条の目的以外に使用したとき。

③第８条の規定に違反したとき。

④他の賃借人の占有使用に著しい妨害を与えたとき。

⑤本契約及び各条項に違反したとき。

⑥破廉恥等の行為または社会的、経済的に著しく信用を失墜する事実があったとき。

⑦暴力により他人に迷惑を及ぼす恐れのある団体に属することが判明したとき、またはこれに該当する者が常時出入りすることを容認したとき。

（管轄裁判所）

第 11 条　　本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じた時は、訴額に応じて、被告側の本件所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とす。

（反社会的勢力ではないことの確約）

第 12 条　　甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

① 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと
② 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと
③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
④ 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
ア　相手方に対する脅迫的な行動又は暴力を用いる行為
イ　偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

2　乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部または一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。

第 13 条　　乙は末尾記載の「駐車場規則」を遵守しなければならない。

◆駐車場規則◆

1．場内では徐行運転をすること。
2．場内においては粗暴な運転をしたり、みだりに警笛を鳴らしたり、エンジンをふかして他の賃借人及び近隣へ迷惑をかけてはならない。
3．もし、他車へ損害を与えた場合は直ちに相手方に届け出て双方で円満に解決すること。
4．契約外の場所及び駐車禁止の場所には駐車しないこと。

令和 5 年 6 月 21 日

賃貸人（甲）
住所　日田市中本町 7-12
氏名　光興産株式会社
代表取締役　長野　次郎
TEL　０９７３－２３－０１５７

賃借人（乙）
住所 [redacted]
氏名　中野哲朗 [redacted]
TEL [redacted]

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-6 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 3 07-04-28 200 ＊4,000ｵｵｲﾀｺﾞｳﾄﾞｳ |

| 事業名、使途及び内容等 |
|---|
| 新聞購読料（大分合同新聞　令和７年４月分）　4,000 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　　）<br>あん分による政務活動費の充当額　（　　円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-7 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
中野哲朗事務所　様

お客様番号
4910-2486-59445

2025年　4月ご請求分

金額(円)
¥7,275-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

領収日
25.4.30

事業名、使途及び内容等

電話料金（令和７年３月分）　7,275 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額（　3,637 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-8 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

07-04-30 200 *45,750ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ

### 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 | 16ナアへ | 事業所番号 | 02608 |
|---|---|---|---|
| 納付日的年月 | 令和 7年 4月 | 納付期限 | 令和 7年 6月 2日 |

| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
|---|---|---|
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 17,760 | 27,450 | 540 |
| 合計額 | | ¥45,750 円 |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 3月分 保険料 | 領収日 令和 7年 4月 30日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 17,760 | 27,450 | 540 |
| 合計額 | | ¥45,750 円 |

令和 7年 5月 22日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
日田 年金事務所）

877-0025 日田市 田島
２－１－２０ 第２光ビル
５０４号室
中野哲朗事務所 中野哲朗
様

02/02 14460698

（裏面へつづく）

## 事業名、使途及び内容等

| | | |
|---|---|---|
| 社会保険料 | 事業主負担分 | 23,145 円 |
| | 個人負担分 | 22,605 円 |
| | | 45,750 円 |

調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（令和７年３月分） 23,145 円

| | 健康保険 | 厚生年金保険 | 子ども・子育て拠出金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 事業主 | 8,880 | 13,725 | 540 | 23,145 |
| 個人分 | 8,880 | 13,725 | | 22,605 |
| 合計 | 17,760 | 27,450 | 540 | 45,750 |

## あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 11,572 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 4-9 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利　用　証　明　書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　速見本線
料金所(至)　天瀬高塚
２５年　４月　８日　８時４５分
通行料金　￥１，９１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A59504-080957-871337　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利　用　証　明　書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　天瀬高塚
料金所(至)　大分
２５年　４月１６日　１４時４４分
通行料金　￥２，１１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A60504-167298-414436　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利　用　証　明　書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　大分
料金所(至)　天瀬高塚
２５年　４月１７日　１１時３８分
通行料金　￥２，１１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A60504-177298-415838　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料（４月分）　6,130 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

【令和７年４月分】

自動車登録番号 [redacted]

| 購入日 | 購入数量（ℓ） | 購入金額（円） | 購入先 | 領収書番号 |
|---|---|---|---|---|
| ７日 | 10.64 | 2,000 | 大分石油株式会社<br>国東給油所 | 1 |
| ８日 | 16.31 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 2 |
| 11日 | 11.05 | 2,000 | 株式会社三笘石油<br>セルフ三和ＳＳ | 3 |
| 13日 | 16.31 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 4 |
| 18日 | 16.48 | 3,000 | 日田石油販売㈱<br>日田ＳＳ | 5 |
| 23日 | 15.96 | 3,000 | 株式会社吉冨産業<br>日田ＳＳ | 6 |
| 28日 | 16.31 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 7 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | | 19,000 | …① | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 79,983 ｋｍ…② | 当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 82,290 ｋｍ…③ |
| 当該月の総走行距離（ｋｍ） | 2,307 ｋｍ…④（③－②） | 当該月の政務活動走行距離（ｋｍ） | 655 ｋｍ…⑤ |
| 按分率⑥（⑤/④） | 0.2839 | 燃料代相当額（円）（①×⑥） | 5,394 円 …⑦ |

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年４月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 1

ENEOS

納品書(領収書)
2025年04月07日 13:04

売上
現金フリー　　様 M
6-010170-00014-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P-07
10.64L　　*
188円　　¥2,000
合計　　¥２，０００
(消費税10%対象　　¥2,000
内消費税等　　¥182)
お預り　　¥2,000
お釣り　　¥0
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

大分石油　株式会社　国東給油所
大分県　国東市
国東町鶴川１２１－２
TEL:0978-72-0164　　SS-010170
登録番号：T2320001000163
ﾚｼｰﾄNo 6938-03　ﾃﾞｰﾀNo1404-1406
005[redacted]　　2025/04/07

領収書番号 2

ENEOS

納品書(領収書)
2025年04月08日 16:04

売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P11
数量　　１６．３１L　　*
単価　　(184円)　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥877)

合計　　¥３，０００
(消費税10%対象　　¥3,000
内消費税等　　¥273)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥7,000
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 7251-04　ﾃﾞｰﾀNo6529-6531
002[redacted]　　2025/04/08

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自由民主党

【令和７年４月分】　　議員名　　中野哲朗

領収書番号 3

株式会社 三笘石油

納品書(領収書)

売上
2025年04月11日 10:54
現金フリー　　様

現金フリ-J
0-897552-90006　　手0001

レギュラー　　P- 5 内税 10%
11.05L,ｺ　@183.00 ¥2022
-2.00　-¥22
(小計)　¥2000
00120.00

合計　¥2,000
(標準税率10.00%対象　¥2,000
内消費税等　¥182)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥594)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

お預かり　¥2000　お釣り銭　¥0

2025/04/11 (897552)
株式会社三笘石油 セルフ三和ＳＳ
登録番号:T1320001010543
登録番号:T1320001010543
大分県日田市大字三和財津町2639番地1
TEL0973-24-3633
ﾚｼｰﾄNo. 0068-02

領収書番号 4

ENEOS

納品書(領収書)
2025年04月13日 10:32

売上
[redacted] ｶｲｲﾝ　様
[redacted]
提携カード
車両番号　実車番
0026-00
レギュラー　P11
数量　１６．３１L　*
単価　(184円)　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　¥877)

合計　¥３,０００
(消費税10%対象　¥3,000
内消費税等　¥273)
クレジット支払
A0000000651010
[redacted]
有効期限：XX/XX NC　IC
支払方法：一括払い
承認番号：4717959
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には　地方消費税が含まれています。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 1607-04　ﾃﾞｰﾀNo1362-1365
クレ通番17-28985
002[redacted]　2025/04/13

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年４月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 5

ENEOS

領収書

日田石油販売(株)
日田ＳＳ
日田市竹田新町1-1
TEL:0973-22-6255
登録番号：T4320001010169
2025/04/18(金)14:02
上　　様
4-811090-00051　　193105 0000
売上　　現金　　手
ENEOSレギュラー
021000　　¥3000
16.48L　　L- 2 N- 2
---
小計　　¥3,000
(10%対象　　¥3,000
内消費税　　¥273)
合計　　¥3,000
上記にて領収書とさせて頂きます
No.4175　　担当:0004[redacted]
POS番号01
2025/04/18

領収書番号 6

納品書（領収書）

適格請求書発行事業者登録番号
T7320001010125

株式会社　吉富産業
日田ＳＳ
大分県日田市三本松１－１２－２１
TEL:0973-23-3168　　SS-93001
登録番号：T7320001010125

2025年04月23日 13:43　　伝票No.0033
通番0662

現金ｽﾀﾝﾌﾟ　　様
4-93001-000011
お買上　　現金会員

00200
レギュラー　P04　　¥3000
数量　　１５．９６(L)
単価　　@188
---
合計　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　　@53.8　　¥859)
(内税分消費税　　¥273)
(10%税込対象額　　¥3000)
(10%消費税　　¥273)
釣銭　1万:7000　5千:2000
担当：　3-[redacted]
6918-6918 01 2025/04/23
上記にて領収書に替えさせて頂きます
車検☆板金☆塗装おまかせください
くるま☆バイク　店内で探せます
オリジナル三輪バイク作れます

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年４月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 7

ENEOS

納品書(領収書)
2025年04月28日 07:38

売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P05
数量　　１６．３１Ｌ　　*
単価　　(184円)　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥877)

合計　　¥３，０００
(消費税10%対象　　¥3,000
内消費税等　　¥273)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥7,000

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 5977-02　ﾃﾞｰﾀNo6937-6939
00[redacted]　　2025/04/28

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和７年４月分】

自動車登録番号 [redacted]

| 日 | 目　的 | 発 | 市町村・大字名 | | | 着 | 政務活動走行距離 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目的地１ | 目的地２ | 目的地３ | | | |
| 6 | スポーツ振興について意見交換 | 自宅 | 日田市朝日 | | | 自宅 | 11 km | |
| 6 | 地域振興について意見交換 | 自宅 | 日田市大山町 | | | 自宅 | 20 km | |
| 7 | 財政に関する先進事例の調査 | 自宅 | 国東市役所 | | | 国東市 | 108 km | |
| 8 | 日田高等技術専門校の運営状況について学校関係者と意見交換 | 国東市 | 日田市朝日 | | | 事務所 | 116 km | 高速道路利用 |
| 13 | 地域課題に関する意見交換 | 自宅 | 日田市大鶴 | 日田市前津江町 | | 自宅 | 56 km | |
| 14 | 日田美容組合と職域の課題について意見交換 | 自宅 | 日田市上城内町 | | | 自宅 | 6 km | |
| 16 | 政務活動に関する意見交換 | 自宅 | 大分県議会 | | | 大分市 | 92 km | 高速道路利用 |
| 17 | 流域治水に関する意見交換 | 大分市 | 大分県議会 | | | 自宅 | 92 km | 高速道路利用 |
| 20 | 健康増進に関する意見交換 | 自宅 | 日田市三本松 | | | 自宅 | 3 km | |
| 21 | 道路整備に関する現地調査 | 自宅 | 日田市前津江町 | | | 事務所 | 28 km | |
| 24 | 本県が有する海域における安全の確保等について意見交換 | 大分市 | 大分港湾合同庁舎 | | | 大分市 | 15 km | 公務前 |
| 27 | 地域の伝統行事に参加し、地域振興について意見交換 | 自宅 | 日田市前津江町 | | | 自宅 | 40 km | |
| 30 | 県議会での活動を報告し、地域課題について意見交換 | 自宅 | 日田市上津江町 | | | 自宅 | 68 km | |
| 計 | | | | | | | 655 km | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

令和７年４月１日

大 分 県 議 会 議 長　殿

# 令和７年度　政務活動使用車両に関する届出書

会派名　　自 由 民 主 党

議員名　　中　野　哲　朗

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

| | 車名 | 自動車登録番号 | 車台番号 | 初度登録年月 | 車検満了日 | 推定燃費（ｋｍ） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | 平成28年7月 | 令和7年6月19日 | 34km |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

（政務活動補助職員用）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | |

注１　毎年度４月１日現在で作成すること。

２　年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
　なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

３　「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン１ℓ当たりの概ねの走行距離（ｋｍ）を記載すること。

別記様式第５号（第４条関係）

# 政務活動費会計帳簿

会派名　自由民主党

議員名　中野哲朗

【令和７年５月分】

| 日 | 摘要 | 収入額 | 支出額 | 残額 | 内訳（使途項目別） | | | | | | | | | | | 領収書番号 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 調査研究費 | 研修費 | 広聴広報費 | 要請陳情等活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | その他 | | |
| | 前月繰越 | | 0 | △ 16,394 | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 調査等事務補助職員給与（４月分） | | 75,000 | △ 91,394 | | | | | | | | | | 75,000 | | 5-1 | |
| 7 | コピー機リース料（５月分） | | 7,700 | △ 99,094 | | | | | | | | | 7,700 | | | 5-2 | |
| 7 | 新聞購読料（西日本新聞　４月分） | | 3,900 | △ 102,994 | | | | | | | 3,900 | | | | | 5-3 | |
| 15 | 政務活動費受入 | 150,000 | 0 | 47,006 | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 車両オイル交換代金 | | 369 | 46,637 | 369 | | | | | | | | | | | 5-4 | |
| 19 | 車両タイヤ交換代金 | | 246 | 46,391 | 246 | | | | | | | | | | | 5-5 | |
| 20 | コピー機パフォーマンスチャージ料（３月分） | | 8,401 | 37,990 | | | | | | 8,401 | | | | | | 5-6 | |
| 22 | 事務所・駐車場賃貸料（６月分）及び電気料金（４月分） | | 38,820 | △ 830 | | | | | | | | 38,820 | | | | 5-7 | |
| 22 | 電話料金（４月分） | | 3,853 | △ 4,683 | | | | | | | | | 3,853 | | | 5-8 | |
| 31 | 高速道路通行料（５月分） | | 4,340 | △ 9,023 | 4,340 | | | | | | | | | | | 5-9 | |
| 31 | 自動車燃料代（５月分） | | 3,822 | △ 12,845 | 3,822 | | | | | | | | | | | 購入明細 | |
| | | | 0 | △ 12,845 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 12,845 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 12,845 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 12,845 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 12,845 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 12,845 | | | | | | | | | | | | | |
| 月計 | | 150,000 | 146,451 | △ 12,845 | 8,777 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,401 | 3,900 | 38,820 | 11,553 | 75,000 | 0 | | |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-1 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**給与支払明細書**　　令和７年４月分

| 支払を受ける者 | 住　所 | [redacted] |
|---|---|---|
| | 氏　名 | [redacted] 様 |

| 給料 | 通勤手当 | 時間外手当 | | | 手当計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 150,000 | 0 | 0 | | | 0 | 150,000 |
| 所得税 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 雇用保険 | | 控除計 | 差引支給額 |
| 0 | 8,880 | 13,725 | 825 | | 23,430 | 126,570 |

| 支払者 | 住　所 | 大分県日田市田島２丁目１－２０　第２光ビル５０４号室 |
|---|---|---|
| | 氏名又は名称 | 大分県議会議員　中野哲朗事務所　中　野　哲　朗 |

| 受領日 | 受領印 |
|---|---|
| 令和７年<br>５月５日 | ● |

事業名、使途及び内容等

調査等事務補助職員給与（令和７年４月分）　150,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　75,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-2 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

S 07-05-07 200 ＊15,400ﾘｺｰﾘｰｽ（カ

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料（令和７年５月分） 15,400 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 7,700 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-3 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-05-07 200 ¥3,900ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（西日本新聞　令和７年４月分）　3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-4 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　令和 7 年 5 月 19 日

中野哲朗 様

| 金額 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 3 | 0 | 0 | 0 |

消費税10%

収入印紙

但し オイル交換代

上記の金額正に領収いたしました

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 現金 | 0 |
| | 小切手 | |
| | | |
| | 残 | 20— |

コウダジドウシャ
代表 江田真介
T5810878190830
〒877-0062 大分県日田市上野町765-1
TEL.0973-24-6582 FAX.0973-24-6643

取扱者印

事業名、使途及び内容等

車両オイル交換代金　　3,000 円

あん分による充当の場合

| | |
|---|---|
| ５月分政務活動走行距離 | 385 km…① |
| ５月分総走行距離 | 3,122 km…② |

あん分の率　（　12.33%　）

あん分による政務活動費の充当額（　369 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-5 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領　収　証

令和 7年 5月19日

中野 哲朗 様

| 金額 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥2 | 0 | 0 | 0 |

消費税10%

収入印紙

但し タイヤ交換代

上記の金額正に領収いたしました

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 現金 | 0 |
| | 小切手 | |
| | | |
| | 残 | ¥0 — |

コウダジドウシャ
代表 江田真介
T5810873190830
〒877-0062 大分県日田市上野町765-1
TEL.0973-24-6582 FAX.0973-24-6643

取扱者印

事業名、使途及び内容等

車両タイヤ交換代金　2,000 円

あん分による充当の場合

| | |
|---|---|
| ５月分政務活動走行距離 | 385 km…① |
| ５月分総走行距離 | 3,122 km…② |

あん分の率　（　12.33%　）

あん分による政務活動費の充当額（　246 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-6 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-05-20 200 *25,031RL)(カ)カガシヤ

発行日 2025/05/02

〒877-0025
大分県日田市田島2丁目1-20
第2光ビル504号
中野哲朗事務所御中

**請求書**

株式会社かがし屋
〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清水[illegible]-4
TEL:0943-75-2155 FAX:0943-76-3434
登録番号：T8290001055148

下記の通り御請求申し上げます

毎度お引き立て賜り有難うございます。
下記の通りご指定の預金口座より
お引落としさせて頂きますので
ご了承願います。
5月 20日引落(祝日の場合 翌営業日)

| 前回御請求額 | 御入金額 | 調整額 | 繰越額 | 今回御買上額 | 消費税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 22,756 | 2,275 | 25,031 |

| 日付/伝票番号 | 商品名/品番 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 税率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025/4/10<br>93004191 | 20250331<br>IMC2510 ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ 30B2_618208 618208 | 1 | | 15,276 | 15,276 | 10%<br>税抜 |

事業名、使途及び内容等

コピー機パフォーマンスチャージ代（令和７年３月分） 15,276 円
消費税 1,527 円
計 16,803 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 8,401 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-7 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

| 取扱日 | 取扱店・端末番号 | ご利用内容 |
|---|---|---|
| [redacted] 07-05-22 | 0038003 | お振込み |

取引銀行　取引店　口座番号

| お取扱金種(枚) | | | お取引金額 |
|---|---|---|---|
| 万円 | 五千円 | 千円 | ¥77,200 |
| 五百円 | 百円 | 五十円 | 手数料 ¥440 |
| 十円 | 五円 | 一円 | |

元帳残高

ご案内・お受取人

[redacted]

ヒカリコウサン(カ　様

ご依頼人

ナカノ　テツロウ　様

電話番号 [redacted]

取引時刻 11:16　振込日

振込通番 000033

003931

[redacted]

印紙税申告納付につき六分税務署承認済

## 事業名、使途及び内容等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （内訳） | 事務所賃貸料 | （令和７年６月分） | 62,700 円 | |
| | 事務所駐車場賃貸料 | （令和７年６月分） | 11,000 円 | |
| | 事務所電気料金 | （令和７年４月分） | 3,500 円 | |
| | | | 77,200 円 | －① |
| | 振込手数料 | | 440 円 | －② |
| | | ①＋②＝ | 77,640 円 | |

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　38,820 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-8 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中野哲朗事務所　様

お客様番号
4910-2486-59445

2025年　5月ご請求分

金額(円)
¥7,706-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
69477
25.5.22
日田淡窓
ファミリーマート

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

（金融機関・CVS用）→お客様

事業名、使途及び内容等

電話料金（令和７年４月分）　7,706 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　3,853 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 5-9 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利　用　証　明　書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　天瀬高塚
料金所(至)　大分光吉第一
２５年　５月　３日　１０時１０分
通行料金　￥２，２３０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A62505-037536-250238　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利　用　証　明　書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　大分
料金所(至)　天瀬高塚
２５年　５月　３日　１６時２１分
通行料金　￥２，１１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A62505-037536-251731　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料（５月分）　4,340 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　　自 由 民 主 党

議員名　　中　野　哲　朗

【令和７年５月分】

| 自動車登録番号 | [redacted] |
|---|---|

| 購入日 | 購入数量（ℓ） | 購入金額（円） | 購入先 | 領収書番号 |
|---|---|---|---|---|
| ２日 | 10.64 | 2,000 | (有)日高石油<br>城内給油所 | 1 |
| ４日 | 16.31 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 2 |
| ５日 | 21.74 | 4,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 3 |
| ８日 | 9.81 | 2,000 | ㈱西日本宇佐美<br>別府湾サービスエリア | 4 |
| ９日 | 16.58 | 3,000 | 株式会社三笘石油<br>セルフ三和ＳＳ | 5 |
| 11日 | 9.81 | 2,000 | ㈱西日本宇佐美<br>別府湾サービスエリア | 6 |
| 14日 | 22.47 | 4,000 | 日田石油販売㈱<br>日田ＳＳ | 7 |
| 21日 | 16.76 | 3,000 | 株式会社三笘石油<br>セルフ三和ＳＳ | 8 |
| 26日 | 16.49 | 3,000 | 株式会社吉冨産業<br>日田ＳＳ | 9 |
| 29日 | 10.99 | 2,000 | 株式会社吉冨産業<br>日田ＳＳ | 10 |
| 31日 | 17.34 | 3,000 | 日田石油販売㈱<br>日田ＳＳ | 11 |
| 計 | | 31,000 | …① | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 82,290 ｋｍ…② | 当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 85,412 ｋｍ…③ |
| 当該月の総走行距離（ｋｍ） | 3,122 ｋｍ…④<br>（③－②） | 当該月の政務活動走行距離（ｋｍ） | 385 ｋｍ…⑤ |
| 按分率⑥<br>（⑤/④） | 0.1233 | 燃料代相当額（円）<br>（①×⑥） | 3,822 円　…⑦ |

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
　２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
　３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
　４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
　５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年５月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 1

当店へのアンケート回答で Amazonギフト券 毎月1,000名様に! 500円分をプレゼント!
当店にちらかり
当日に利用10日以内

2025年 5月 2日　　122361
伝No: 10044

apollo station　領収書　印紙

122361
城内　給油所
TEL 0973-22-6624
(有)日高石油
大分県日田市上城内町１－２２
TEL 0973-22-6624

登録番号 T3320002018996
売上　2025年 5月 2日
10:07
上　様　手
現金フリー 00-122361-90001-0001-9

出光ゼアス　P- 3(内)
10.64L　@188.0　2000円

合計　2,000円
(内、消費税等(10.00%)　182円)

釣銭　1 万円:　8,000円
5 千円:　3,000円

伝No: 10044　担当:0014[redacted]

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

領収書番号 2

ENEOS

納品書(領収書)
2025年05月04日 08:26

売上
現金フリー　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　実車番
0026-00
レギュラー　P11
数量　１６．３１L　*
単価　(184円)　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　¥877)

合計　¥３,０００
(消費税10%対象　¥3,000
内消費税等　¥273)
お預り　¥10,000
お釣り　¥7,000
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 7861-04　ﾃﾞｰﾀNo3662-3664
002[redacted]　2025/05/04

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年５月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 3

ENEOS

納品書(領収書)
2025年05月05日 08:33

売上
[redacted] ｶｲｲﾝ　　様
[redacted]
提携カード
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P11
数量　　２１．７４L　　*
単価　　184円　　¥4,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥1,170)

合計　　¥4,000
(消費税10%対象　　¥4,000
内消費税等　　¥364)

[redacted]

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には　地方消費税が含まれています。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 1253-04　ﾃﾞｰﾀNo5147-5152
ｸﾚ通番17-30605
002[redacted]　　2025/05/05

領収書番号 4

ＳＳ検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美ＨＰ=>https://usami-net.com/

USAMI 領収書

印紙税申告納付につき津島税務署承認済

358142
別府湾サービスエリア
TEL 0977-67-3441
㈱西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

登録番号 T4180001097758
売上　　2025年 5月 8日
08:25
上　　様　手
現金フリー 00-358142-90001-0001-9

レギュラーガソリン　　P-23(内)
9.81 L　　@204.0　　2000円
(税抜　　@185.5)
01200. 00

合計　　2,000円
(内、消費税等(10.00%)　　182円)

釣銭　　1 万円:　　8,000円
5 千円:　　3,000円

伝No: 17228　　担当:0497
釣銭機処理No 0518

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年５月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 5

**株式会社 三笘石油**

納品書(領収書)

売上
2025年05月09日 16:03
現金フリー　　様

現金フリーJ
0-897552-90006　　手0001

レギュラー　　P- 5 内税 10%
16.58L.コ　@183.00 ¥3033
-2.00　-¥33
(小計)　¥3000
00120.00

合計　¥3,000
(標準税率10.00%対象　¥3,000
内消費税等　¥273)
(内ガソリン税　@53.80　¥892)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

お預かり　¥10000　お釣り銭　¥7000

2025/05/09 (897552)
株式会社三笘石油 セルフ三和ＳＳ
登録番号:T1320001010543
登録番号:T1320001010543
大分県日田市大字三和財津町2639番地1
TEL0973-24-3633
レシートNo. 0008-02

領収書番号 6

ＳＳ検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美ＨＰ=>https://usami-net.com/

USAMI 領収書

印紙税申告納付につき津島税務署承認済

358142
別府湾サービスエリア
TEL 0977-67-3441
㈱西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

登録番号 T4180001097758
売上　2025年 5月11日
10:22
上　様　手
現金フリー 00-358142-90001-0001-9

レギュラーガソリン　P- 5(内)
9.81L　@204.0　2000円
(税抜　@185.5)
01200. 00

合計　2,000円
(内、消費税等(10.00%)　182円)

釣銭　1 万円:　8,000円
5 千円:　3,000円

伝No: 18308　担当:8847
釣銭機処理No. 0354

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自由民主党

【令和７年５月分】　　議員名　　中野哲朗

領収書番号 7

ENEOS

領収書

日田石油販売(株)
日田ＳＳ
日田市竹田新町1-1
TEL:0973-22-6255
登録番号：T4320001010169
2025/05/14(水)16:59
上　　様
4-811090-00051　　193105 0000
売上　　現金　　手
ENEOSレギュラー
021000　　¥4000
22.47L　　L- 2 N- 2

小計　　¥4,000
(10%対象　　¥4,000
内消費税　　¥364)
合計　　¥4,000
上記にて領収書とさせて頂きます
No.7358　　担当:0006 [redacted]
POS番号01
2025/05/14

領収書番号 8

株式会社 三笘石油

納品書(領収書)

売上
2025年05月21日 11:57
現金フリー　　様

現金フリ-J
0-897552-90006　　手0001

レギュラー　　P- 5 内税 10%
16.76L.コ　@179.00 ¥3000
00120.00

合計　¥3,000
(標準税率10.00%対象　¥3,000
内消費税等　¥273)
(内ガソリン税　@53.80　¥902)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

お預かり　¥10000　お釣り銭　¥7000

2025/05/21 (897552)
株式会社三笘石油 セルフ三和ＳＳ
登録番号:T1320001010543
登録番号:T1320001010543
大分県日田市大字三和財津町2639番地1
TEL0973-24-3633
レシートNo.0025-02

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年５月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号　9

納品書　（領収書）

適格請求書発行事業者登録番号
Ｔ７３２０００１０１０１２５

株式会社　吉富産業
日田ＳＳ
大分県日田市三本松１－１２－２１
TEL:0973-23-3168　　SS-93001
登録番号：T7320001010125

2025年05月26日 10:11　　伝票No.0031
通番0763

現金ｽﾀﾝﾌﾟ　　様
4-93001-000011
お買上　現金会員

00200
レギュラー　P04　　¥3000
数量　　１６．４９(L)
単価　　@182

合計　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.8　¥887)
(内税分消費税　¥273)
(10%税込対象額　¥3000)
(10%消費税　¥273)
釣銭　1万:7000　5千:2000
担当：　3-[redacted]
9046-9046 01 2025/05/26
上記にて領収書に替えさせて頂きます
車検☆板金☆塗装おまかせください
くるま☆バイク　店内で探せます
オリジナル三輪バイク作れます

領収書番号10

納品書　（領収書）

適格請求書発行事業者登録番号
Ｔ７３２０００１０１０１２５

株式会社　吉富産業
日田ＳＳ
大分県日田市三本松１－１２－２１
TEL:0973-23-3168　　SS-93001
登録番号：T7320001010125

2025年05月29日 10:45　　伝票No.0035
通番0543

現金ｽﾀﾝﾌﾟ　　様
4-93001-000011
お買上　現金会員

00200
レギュラー　P04　　¥2000
数量　　１０．９９(L)
単価　　@182

合計　¥2,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.8　¥591)
(内税分消費税　¥182)
(10%税込対象額　¥2000)
(10%消費税　¥182)
釣銭　1万:8000　5千:3000
担当：　3-[redacted]
9315-9315 01 2025/05/29
上記にて領収書に替えさせて頂きます
車検☆板金☆塗装おまかせください
くるま☆バイク　店内で探せます
オリジナル三輪バイク作れます

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年５月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号11

ENEOS

領収書

日田石油販売(株)
日田ＳＳ
日田市竹田新町1-1
TEL:0973-22-6255
登録番号：T4320001010169
2025/05/31(土)08:17
上　　様
4-811090-00051　　193105 0000
売上　　現金　　手
ENEOSレギュラー
021000　　¥3000
17.34L　　L- 1 N- 1

---

小計　　¥3,000
(10%対象　　¥3,000
内消費税　　¥273)
合計　　¥3,000
上記にて領収書とさせて頂きます
No.9316　　担当:0004 [redacted]
POS番号01
2025/05/31

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和７年５月分】

自動車登録番号 [redacted]

| 日 | 目　的 | 発 | 市町村・大字名 | | | 着 | 政務活動走行距離 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目的地１ | 目的地２ | 目的地３ | | | |
| 3 | 日本国憲法に関する講演会に参加し、安全保障に関する調査 | 自宅 | 大分市 | | | 自宅 | 182 km | 高速道路利用 |
| 8 | 道路に関する現地調査 | 事務所 | 日田市夜明 | | | 自宅 | 30 km | |
| 9 | 護岸整備に関する意見交換 | 自宅 | 筑後川河川事務所日田出張所 | | | 事務所 | 6 km | |
| 12 | 県議会農林水産委員会の所管事務調査での意見交換 | 自宅 | 西部振興局 | | | 自宅 | 7 km | |
| 16 | 県議会商工観光企業労働委員会の所管事務調査での意見交換 | 自宅 | 西部振興局 | | | 西部振興局 | 3 km | |
| 16 | 国道２１１号線の整備促進に向けて関係機関と意見交換 | 西部振興局 | 福岡県飯塚市 | | | 自宅 | 107 km | |
| 19 | 道路に関する現地調査を行い、関係機関との意見交換 | 自宅 | 日田市天瀬町 | 日田土木事務所 | | 自宅 | 24 km | |
| 20 | 県議会文教委員会の所管事務調査での意見交換 | 自宅 | 日田教育事務所 | 日田三隈高校 | 日田警察署 | 自宅 | 14 km | |
| 21 | 健康寿命の延伸に関する意見交換 | 自宅 | パトリア日田 | | | 自宅 | 5 km | |
| 26 | 日田市議会議員と県事業に関する意見交換 | 自宅 | 西部振興局 | | | 自宅 | 7 km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| 計 | | | | | | | 385 km | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

別記様式第６号（第４条関係）

# 政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名　　自由民主党

| | |
|---|---|
| 日　　程 | 令和７年５月１６日（金曜日）午後２時３０分開会 |
| 場　　所 | パドドゥ・ル・コトブキ　２階メロディーホール<br>（飯塚市片島１丁目７番６２号　電話０９４８－２２－５１３８） |
| 相手方 | 一般国道２１１号整備促進期成会 |
| 参加議員氏名 | 中　野　哲　朗（日田市選出） |
| 目的・内容成果等 | （目的）<br>国道２１１号は、日田市の国道２１０号・高井町交差点を起点とし、福岡県東峰村、嘉麻市、飯塚市、直方市等を経由し、北九州市八幡西区の国道３号・筒井町交差点を終点とする総延長55.4㎞の幹線道路である。<br>本期成会は、沿線自治体の首長と議長で構成され、大分県では日田市、福岡県では飯塚市・嘉穂郡、嘉麻市、朝倉市・朝倉郡の県議会議員が来賓として招かれる。同路線の現状と課題について学ぶ目的で、毎年出席している。 |
| | （内容）<br>・令和６年度の事業報告並びに歳入歳出決算報告を審議し、承認した。<br>・令和７年度の事業計画案と歳入歳出予算案を審議し、承認した。 |
| | （成果）<br>・国道２１１号は、日田と北九州とを結ぶだけではなく、沿線地域の産業・経済・観光の振興と住民福祉の向上を担う重要路線であることを重ねて認識した。<br>・昨年１１月に期成会が国土交通省と財務省に提出した要望書には、東峰村、嘉麻市、飯塚市内の道路拡幅及び歩道設置、渋滞緩和対策、交差点改良などの多くの課題が指摘されている。道路は繋がり、整備されてこそ意味があり、課題の解決が沿線全域の利便性の向上に繋がる。期成会の一翼を担う大分県（特に日田市）としても、しっかり取り組まなければならない。<br>・地域振興を支える道路等のインフラ整備は、地方創生の競争条件であり、重要な課題と考える。関係者が総力を挙げて、予算総枠の確保に努めるべきと考える。<br>・そのためにも、沿線自治体や福岡県議会との連携を強化し、地域振興に取り組みたい。 |

※　海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※　調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

別記様式第５号（第４条関係）

# 政務活動費会計帳簿

会派名　自由民主党

議員名　中野哲朗

【令和７年６月分】

| 日 | 摘要 | 収入額 | 支出額 | 残額 | 内訳（使途項目別） | | | | | | | | | | | 領収書番号 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 調査研究費 | 研修費 | 広聴広報費 | 要請陳情等活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | その他 | | |
| | 前月繰越 | | 0 | △ 12,845 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（４月分） | | 11,572 | △ 24,417 | | | | | | | | | | 11,572 | | 6-1 | |
| 4 | コピー機リース料（６月分） | | 7,700 | △ 32,117 | | | | | | | | | 7,700 | | | 6-2 | |
| 5 | 調査等事務補助職員給与（５月分） | | 75,000 | △ 107,117 | | | | | | | | | | 75,000 | | 6-3 | |
| 5 | 新聞購読料（西日本新聞　５月分） | | 3,900 | △ 111,017 | | | | | | | 3,900 | | | | | 6-4 | |
| 5 | 新聞購読料（大分合同新聞　５月分） | | 4,000 | △ 115,017 | | | | | | | 4,000 | | | | | 6-5 | |
| 16 | 政務活動費受入 | 150,000 | 0 | 34,983 | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | コピー機パフォーマンスチャージ料（４月分） | | 7,423 | 27,560 | | | | | | 7,423 | | | | | | 6-6 | |
| 25 | 事務所・駐車場賃貸料（７月分）及び電気料金（５月分） | | 38,820 | △ 11,260 | | | | | | | | 38,820 | | | | 6-7 | |
| 25 | 電話料金（５月分） | | 4,288 | △ 15,548 | | | | | | | | | 4,288 | | | 6-8 | |
| 25 | 労働保険料事業主負担分 | | 12,621 | △ 28,169 | | | | | | | | | | 12,621 | | 6-9 | |
| 30 | 県議会通信（No.８）印刷代金 | | 242,000 | △ 270,169 | | | 242,000 | | | | | | | | | 6-10 | |
| 30 | 県議会通信（No.８）ポスティング代金 | | 135,096 | △ 405,265 | | | 135,096 | | | | | | | | | 6-11 | |
| 30 | 自民党県議会レポート（No.29）ポスティング代金 | | 135,096 | △ 540,361 | | | 135,096 | | | | | | | | | 6-12 | |
| 30 | 県議会通信（No.８）新聞折込代金 | | 11,265 | △ 551,626 | | | 11,265 | | | | | | | | | 6-13 | |
| 30 | 自民党県議会レポート（No.29）新聞折込代金 | | 11,265 | △ 562,891 | | | 11,265 | | | | | | | | | 6-14 | |
| 30 | 調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（５月分） | | 11,572 | △ 574,463 | | | | | | | | | | 11,572 | | 6-15 | |
| 30 | 高速道路通行料（６月分） | | 8,950 | △ 583,413 | 8,950 | | | | | | | | | | | 6-16 | |
| 30 | 自動車燃料代（６月分） | | 4,158 | △ 587,571 | 4,158 | | | | | | | | | | | 購入明細 | |
| 月計 | | 150,000 | 724,726 | △ 587,571 | 13,108 | 0 | 534,722 | 0 | 0 | 7,423 | 7,900 | 38,820 | 11,988 | 110,765 | 0 | | |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-1 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

IC 07-06-02 200 ＊45,750ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 | 16ナアヘ | 事業所番号 | 02608 |
|---|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 7年 5月 | | 納付期限 令和 7年 6月 30日 | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 | |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 | |
| 17,760 | 27,450 | 540 | |
| 合計額 | ¥45,750 円 | | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 4月分 保険料 | 領収日 令和 7年 6月 2日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 17,760 | 27,450 | 540 |
| 合計額 | ¥45,750 円 | |

令和 7年 6月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
日田 年金事務所）

877-0025 日田市 田島
２－１－２０ 第２光ビル
５０４号室
中野哲朗事務所 中野哲朗
様

02/02 14459614

（裏面へつづく）

事業名、使途及び内容等

| | | |
|---|---|---|
| 社会保険料 | 事業主負担分 | 23,145 円 |
| | 個人負担分 | 22,605 円 |
| | | 45,750 円 |

調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（令和７年４月分） 23,145 円

| | 健康保険 | 厚生年金保険 | 子ども・子育て拠出金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 事業主 | 8,880 | 13,725 | 540 | 23,145 |
| 個人分 | 8,880 | 13,725 | | 22,605 |
| 合計 | 17,760 | 27,450 | 540 | 45,750 |

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 11,572 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-2 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 07-06-04 200 *15,400ﾘｺｰﾘｰｽ（ｶ |

| 事業名、使途及び内容等 | |
|---|---|
| コピー機リース料（令和７年６月分） | 15,400 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　50.00%　） |
| あん分による政務活動費の充当額　（　7,700 円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-3 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**給与支払明細書**　　令和７年５月分

| | | |
|---|---|---|
| 支払を受ける者 | 住　所 | [redacted] |
| | 氏　名 | [redacted] 様 |

| 給料 | 通勤手当 | 時間外手当 | | | 手当計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 150,000 | 0 | 0 | | | 0 | 150,000 |
| 所得税 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 雇用保険 | | 控除計 | 差引支給額 |
| 0 | 8,880 | 13,725 | 825 | | 23,430 | 126,570 |

| | | |
|---|---|---|
| 支払者 | 住　所 | 大分県日田市田島２丁目１－２０　第２光ビル５０４号室 |
| | 氏名又は名称 | 大分県議会議員　中野哲朗事務所　中　野　哲　朗 |

| 受領日 | 受領印 |
|---|---|
| 令和７年６月５日 | |

事業名、使途及び内容等

調査等事務補助職員給与（令和７年５月分）　150,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　75,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-4 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| ※07-06-05 200 ※3,900ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ |

| 事業名、使途及び内容等 |
|---|
| 新聞購読料（西日本新聞　令和７年５月分）　3,900 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　　） |
| あん分による政務活動費の充当額　（　　円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-5 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 1507-06-05 200 ¥4,000ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ |

| 事業名、使途及び内容等 |
|---|
| 新聞購読料（大分合同新聞　令和７年５月分）　4,000 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　　） |
| あん分による政務活動費の充当額　（　　円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-6 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

07-06-20 200 *23,075円L)(カ)カガシヤ

発行日 2025/06/03

〒877-0025
大分県日田市田島2丁目1-20
第2光ビル504号
中野哲朗事務所御中

**請求書**

株式会社かがし屋
〒839-1312 福岡県うきは市吉井町[illegible]-4
TEL:0943-75-2155 FAX:0943-76-3434
登録番号：T8290001055148

下記の通り御請求申し上げます

毎度お引き立て賜り有難うございます。
下記の通りご指定の預金口座より
お引落としさせて頂きますので
ご了承願います。
6月 20日引落(祝日の場合 翌営業日)

| 前回御請求額 | 御入金額 | 調整額 | 繰越額 | 今回御買上額 | 消費税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 20,978 | 2,097 | 23,075 |

| 日付/伝票番号 | 商品名/品番 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 税率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025/5/9<br>93024082 | 20250430<br>IMC2510 ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ 30B2_618208 618208 | 1 | | 13,498 | 13,498 | 10%<br>税抜 |

## 事業名、使途及び内容等

コピー機パフォーマンスチャージ代（令和７年４月分） 13,498 円
消費税 1,349 円
計 14,847 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 7,423 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-7 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

[redacted]

| 取扱日 | 取扱店・機械番号 | ご利用内容 |
|---|---|---|
| 07-06-25 | 0038003 | お振込み |

取引銀行　取引店　口座番号

| お取扱金種(枚) | | | お取引金額 |
|---|---|---|---|
| 万円 | 五千円 | 千円 | ¥77,200 |
| 五百円 | 百円 | 五十円 | 手数料 ¥440 |
| 十円 | 五円 | 一円 | |

元帳残高

ご案内・お受取人
[redacted]
ヒカリコウサン（カ　様

ご依頼人
ナカノ　テツロウ　様

電話番号 [redacted]

取引時刻 12:55　振込日
振込通番 000151
005949
[redacted]

印紙税申告納付につき大分税務署承認済

## 事業名、使途及び内容等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （内訳） | 事務所賃貸料 | （令和７年７月分） | 62,700 円 | |
| | 事務所駐車場賃貸料 | （令和７年７月分） | 11,000 円 | |
| | 事務所電気料金 | （令和７年５月分） | 3,500 円 | |
| | | | 77,200 円 | ―① |
| | 振込手数料 | | 440 円 | ―② |
| | | ①＋②＝ | 77,640 円 | |

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　38,820 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-8 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中野哲朗事務所　様

お客様番号
4910-2486-59445

2025年　6月ご請求分

金額(円)
¥8,577-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2位をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

領収日
25、6、25

事業名、使途及び内容等

電話料金（令和７年５月分）　8,577 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　4,288 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-9 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

**納付書・領収証書**　（労働保険）（国庫金）

※取扱庁名：[illegible]　※取扱庁番号：00072667　労働保険特別会計 0847　厚生労働省所管 6118　※令和 07 年度

労働保険番号：都道府県 [illegible]　所轄 [illegible]　管轄 [illegible]　基幹番号 [illegible]　枝番号 [illegible]　※CD 1　※証券受領 全部 一部

※会計年度（元号・令和は9）　※徴収年度（元号・令和は9）

※収納区分 32　※認決区分

納付の目的
1. 令和 7 年度 4 期（分割又は1期）
2. 令和 6 年度 確定

※汚染負担金額　円

（住所）〒877-0025 [illegible]
（氏名）[illegible]　殿

46904012426-000　0014376

00400 収納機関番号　4459010000120213 納付番号　001652 確認番号

納付の場所　日本銀行（本店・支店・代理店又は収入代理店）、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

還年度５月１日以降　現年度歳入組入

| 内訳 | 千 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 労働保険料 | 3 | 6 | 7 | 5 | 0 | |
| 一般拠出金 | | | | 4 | 2 | |
| 納付額（合計額） | 3 | 6 | 7 | 9 | 2 | |

あて先
〒 870-0037
大分市[illegible]
上分署
上分出張所

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。
領収日付等　7.6.25
（納付者渡し）

## 事業名、使途及び内容等

| | | |
|---|---|---|
| 労働保険料 | 事業主負担分 | 25,242 円 |
| | 個人負担分 | 11,550 円 |
| | | 36,792 円 |

**確定額**　円

| | 労災保険料 | | 雇用保険料 | | 一般拠出金 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業主 | 3/1000 | 0 | 9.5/1000 | 0 | 0.02/1000 | 42 | 42 |
| 個　人 | | — | 6/1000 | 0 | | — | 0 |
| 合　計 | 3/1000 | 0 | 15.5/1000 | 0 | | 42 | 42 |

**概算額**　36,750　円

| | 労災保険料 | | 雇用保険料 | | 一般拠出金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業主 | 3/1000 | 6,300 | 9/1000 | 18,900 | — | 25,200 |
| 個　人 | | — | 5.5/1000 | 11,550 | — | 11,550 |
| 合　計 | 3/1000 | 6,300 | 14.5/1000 | 30,450 | 0 | 36,750 |

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　12,621 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-10 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**領　収　証**

令和 7 年 6 月 30 日

中野学園事務所　様

| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 7 | 2 | 4 | 2 | 0 | 0 | 0 |

税抜価格 22,000　消費税10% 2,200

上記の金額正に領収いたしました。

但し　県議会通信印刷代

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| 現金 | | ✓ |
| 小切手 | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | |

カワハラ企画印刷株式会社
T6320001019931
代表取締役　川原貴
〒877-1365 大分県日田市大字有田315番地
TEL(0973)22-1241
FAX(0973)22-1444

取扱者印

（御注意）金額を訂正したもの及び取扱者印無きものは無効です。

事業名、使途及び内容等

県議会通信（No.８）印刷代金（25,000部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-11 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　№016811

様

金額 ¥135,096

但し

正に領収いたしました。

2005 年 6 月 30 日

株式会社 地元新聞社

〒877-0071 大分県日田市玉川3丁目624-

TEL.0973(22)5324・FAX.0973(22)53

登録番号 T9-3200-0101-0230

金額 ¥135,096

内訳

消費税率 10 %

12,281

☑現金 □小切手 □振込

□その他（　　）

取扱者印

★取扱者印がないものおよび金額を訂正したものは無効とします。

事業名、使途及び内容等

県議会通信（№８）ポスティング代金（22,330部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-12 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

№016809

中野事務所 様

金額 ¥135,076-

但し ポスティング料（22,330部）

上記正に領収いたしました。

2004 年 6 月 30 日

株式会社 地元新聞社

〒877-0071 大分県日田市玉川3丁目624-

TEL.0973(22)5324・FAX.0973(22)53

登録番号 T9-3200-0101-0230

金額 ¥135,076

内訳

消費税率 5 %

□現金 □小切手 □振込

□その他（ ）

取扱者印

★取扱者印がないものおよび金額を訂正したものは無効とします。

事業名、使途及び内容等

自民党県議会レポート（№29）ポスティング代金（22,330部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-13 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

№ 03012

領　収　証

中野哲朗　様

| 金額 | | 7 | 1 | 1 | 2 | 6 | 5 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

貼付　収入印紙

但し　5/4 折込料として

（　1,024 円，消費税10%　1,024 円）

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 現金 | ✓ |
| | 小切手 | |
| | その他 | |

2025 年 6 月 30 日

株式会社 伊東新聞店
西日本新聞日田折込センター
登録番号：T3320001009977
大分県日田市南元町2[illegible]
TEL 0973-27-[illegible]
FAX 0973-27-6401

係

2024.10月

事業名、使途及び内容等

県議会通信（No.８）新聞折込代金（2,090部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-14 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

№ 03013

領　収　証

中野哲朗　様

| 金額 | | 7 | 1 | 1 | 2 | 6 | 5 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

貼付　収入印紙

但し　5/18 折込料として（ふれあい）

（　10,241　円，消費税10%　1,024　円）

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 現金 | レ |
| | 小切手 | |
| | その他 | |

2025 年 6 月 30 日

株式会社 伊東新聞店
西日本新聞日田折込センター
登録番号：T3320001009974
大分県日田市南元町2[illegible]
TEL 0973－27－[illegible]
FAX 0973－27－6401

係

2024.10月

事業名、使途及び内容等

自民党県議会レポート（№29）新聞折込代金（2,090部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-15 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-06-30 200 ＊45,750ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 | 16ナアへ | 事業所番号 | 02608 |
|---|---|---|---|
| 発行日的年月 令和 7年 6月 | 納付期限 令和 7年 7月 31日 | | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 | |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 | |
| 17,760 | 27,450 | 540 | |
| 合計額 | ¥45,750 円 | | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 5月分保険料 | 領収日 令和 7年 6月 30日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 17,760 | 27,450 | 540 |
| 合計額 | ¥45,750 円 | |

令和 7年 7月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
日田 年金事務所）

877-0025 日田市 田島
２－１－２０ 第２光ビル
５０４号室
中野哲朗事務所 中野哲朗
様

02/02 14458982

（裏面へつづく）

事業名、使途及び内容等

| | | |
|---|---|---|
| 社会保険料 | 事業主負担分 | 23,145 円 |
| | 個人負担分 | 22,605 円 |
| | | 45,750 円 |

調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（令和７年５月分） 23,145 円

| | 健康保険 | 厚生年金保険 | 子ども・子育て拠出金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 事業主 | 8,880 | 13,725 | 540 | 23,145 |
| 個人分 | 8,880 | 13,725 | | 22,605 |
| 合計 | 17,760 | 27,450 | 540 | 45,750 |

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 11,572 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 6-16 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　日田
料金所(至)　大分光吉第一
２５年　６月　８日　１１時５１分
割引前料金　￥２，５９０－
割引△　￥７８０－
通行料金　￥１，８１０－
(ETCクレジット)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A02506-084500-466932　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用料金サービスで発行されたものです。
019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　大分光吉第一
料金所(至)　玖珠
２５年　６月　８日　１４時５０分
割引前料金　￥１，９２０－
割引△　￥５８０－
通行料金　￥１，３４０－
(ETCクレジット)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A02506-084500-468235　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用料金サービスで発行されたものです。
019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　日田
料金所(至)　大分光吉第一
２５年　６月１４日　１１時３１分
割引前料金　￥２，５９０－
割引△　￥７８０－
通行料金　￥１，８１０－
(ETCクレジット)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A02506-144500-471439　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用料金サービスで発行されたものです。
019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　大分光吉第一
料金所(至)　天瀬高塚
２５年　６月１４日　１６時３９分
割引前料金　￥２，２３０－
割引△　￥６７０－
通行料金　￥１，５６０－
(ETCクレジット)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A02506-144500-471934　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用料金サービスで発行されたものです。
019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　日田
料金所(至)　別府
２５年　６月１５日　１１時３５分
割引前料金　￥２，０７０－
割引△　￥６２０－
通行料金　￥１，４５０－
(ETCクレジット)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A02506-154500-472337　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用料金サービスで発行されたものです。
019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　別府
料金所(至)　玖珠
２５年　６月１５日　１６時３６分
割引前料金　￥１，４００－
割引△　￥４２０－
通行料金　￥９８０－
(ETCクレジット)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A02506-154500-472733　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用料金サービスで発行されたものです。
019

## 事業名、使途及び内容等

高速道路通行料（６月分）　8,950 円

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

【令和７年６月分】

| 自動車登録番号 | [redacted] |
|---|---|

| 購入日 | 購入数量（ℓ） | 購入金額（円） | 購入先 | 領収書番号 |
|---|---|---|---|---|
| ５日 | 17.65 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 1 |
| ７日 | 16.86 | 3,000 | 株式会社吉冨産業<br>日田ＳＳ | 2 |
| 11日 | 18.07 | 3,000 | 株式会社三笘石油<br>セルフ三和ＳＳ | 3 |
| 14日 | 18.07 | 3,000 | 株式会社三笘石油<br>セルフ三和ＳＳ | 4 |
| 17日 | 22.47 | 4,000 | 株式会社吉冨産業<br>日田ＳＳ | 5 |
| 23日 | 22.47 | 4,000 | 株式会社吉冨産業<br>日田ＳＳ | 6 |
| 30日 | 17.96 | 3,000 | 日田石油販売㈱<br>日田ＳＳ | 7 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | | 23,000 | …① | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 85,412 ｋｍ…② | 当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 88,653 ｋｍ…③ |
| 当該月の総走行距離（ｋｍ） | 3,241 ｋｍ…④（③－②） | 当該月の政務活動走行距離（ｋｍ） | 586 ｋｍ…⑤ |
| 按分率⑥（⑤/④） | 0.1808 | 燃料代相当額（円）（①×⑥） | 4,158 円 …⑦ |

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
　２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
　３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
　４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
　５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年６月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 1

ENEOS

納品書(領収書)
2025年06月05日 08:02
売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P05
数量　　１７．６５L　　*
単価　　170円　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥950)
合計　　¥３，０００
(消費税10%対象　　¥3,000
内消費税等　　¥273)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥7,000
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo.2819-02　ﾃﾞｰﾀNo4759-4761
002[redacted]　　2025/06/05

領収書番号 2

納品書（領収書）

適格請求書発行事業者登録番号
Ｔ７３２０００１０１０１２５

株式会社　吉富産業
日田ＳＳ
大分県日田市三本松１－１２－２１
TEL:0973-23-3168　　SS-93001
登録番号：T7320001010125

2025年06月07日 11:37　　伝票No.0020
通番0533

現金ｽﾀﾝﾌﾟ　　様
4-93001-000011
お買上　現金会員

00200
レギュラー　P04　　¥3000
数量　　１６．８６(L)
単価　　@178
合計　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　　@53.8　　¥907)
(内税分消費税　　¥273)
(10%税込対象額　　¥3000)
(10%消費税　　¥273)
釣銭　1万:7000　5千:2000
担当：　4[redacted]
9963-9963 01 2025/06/07
上記にて領収書に替えさせて頂きます
車検☆板金☆塗装おまかせください
くるま☆バイク　店内で探せます
オリジナル三輪バイク作れます

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年６月分】

議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 3

**株式会社 三笘石油**

納品書(領収書)

売上
2025年06月11日 12:02
現金フリー　様

現金ﾌﾘｰJ
0-897552-90006　　手0001

レギュラー　　P- 2 内税 10%
18.07L,ｺ　@168.00 ¥3036
-2.00　-¥36
(小計)　¥3000
00120.00

合計　¥3,000
(標準税率10.00%対象　¥3,000
内消費税等　¥273)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥972)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

お預かり　¥5000　お釣り銭　¥2000

2025/06/11 (897552)
株式会社三笘石油 セルフ三和ＳＳ
登録番号:T1320001010543
登録番号:T1320001010543
大分県日田市大字三和財津町2639番地1
TEL0973-24-3633
ﾚｼｰﾄNo. 0055-01

領収書番号 4

**株式会社 三笘石油**

納品書(領収書)

売上
2025年06月14日 10:21
現金フリー　様

現金ﾌﾘｰJ
0-897552-90006　　手0001

レギュラー　　P- 8 内税 10%
18.07L,ｺ　@168.00 ¥3036
-2.00　-¥36
(小計)　¥3000
00120.00

合計　¥3,000
(標準税率10.00%対象　¥3,000
内消費税等　¥273)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥972)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

お預かり　¥10000　お釣り銭　¥7000

2025/06/14 (897552)
株式会社三笘石油 セルフ三和ＳＳ
登録番号:T1320001010543
登録番号:T1320001010543
大分県日田市大字三和財津町2639番地1
TEL0973-24-3633
ﾚｼｰﾄNo. 0067-03

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年６月分】

議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号　5

納品書　（領収書）

適格請求書発行事業者登録番号
Ｔ７３２０００１０１０１２５

株式会社　吉富産業
日田ＳＳ
大分県日田市三本松１－１２－２１
TEL:0973-23-3168　　SS-93001
登録番号：T7320001010125

2025年06月17日 11:17　　伝票No. 0019
通番0475

現金ｽﾀﾝﾌﾟ　　様
4-93001-000011
お買上　現金会員

00200
レギュラー　P01　　¥4000
数量　　２２．４７(L)
単価　　@178

合計　¥4,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.8　¥1209)
(内税分消費税　¥364)
(10%税込対象額　¥4000)
(10%消費税　¥364)
釣銭　1万:6000　5千:1000
担当：　5-[redacted]
0532-0532 01 2025/06/17
上記にて領収書に替えさせて頂きます
車検☆板金☆塗装おまかせください
くるま☆バイク　店内で探せます
オリジナル三輪バイク作れます

領収書番号　6

納品書　（領収書）

適格請求書発行事業者登録番号
Ｔ７３２０００１０１０１２５

株式会社　吉富産業
日田ＳＳ
大分県日田市三本松１－１２－２１
TEL:0973-23-3168　　SS-93001
登録番号：T7320001010125

2025年06月23日 13:22　　伝票No. 0043
通番0710

現金ｽﾀﾝﾌﾟ　　様
4-93001-000011
お買上　現金会員

00200
レギュラー　P04　　¥4000
数量　　２２．４７(L)
単価　　@178

合計　¥4,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.8　¥1209)
(内税分消費税　¥364)
(10%税込対象額　¥4000)
(10%消費税　¥364)
釣銭　1万:6000　5千:1000
担当：　3-[redacted]
0936-0936 01 2025/06/23
上記にて領収書に替えさせて頂きます
車検☆板金☆塗装おまかせください
くるま☆バイク　店内で探せます
オリジナル三輪バイク作れます

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年６月分】　　議員名　　中 野 哲 朗

領収書番号 7

ENEOS

納品書(領収書)
2025年06月26日 13:42

売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P05
数量　２２．８６L　　*
単価　175円　　¥4,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　¥1,230)

合計　¥４，０００
(消費税10%対象　¥4,000
内消費税等　¥364)
お預り　¥10,000
お釣り　¥6,000
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 1374-02　ﾃﾞｰﾀNo4033-4035
002[redacted]　2025/06/26

領収書番号 8

ENEOS

領収書
日田石油販売(株)
日田ＳＳ
日田市竹田新町1-1
TEL:0973-22-6255
登録番号：T4320001010169
2025/06/30(月)09:12
上　　様
4-811090-00051　193105 0000
売上　現金　手
ENEOSレギュラー
021.000　¥3000
17.96L　L- 1 N- 1

小計　¥3,000
(10%対象　¥3,000
内消費税　¥273)
合計　¥3，000
上記にて領収書とさせて頂きます
No.2826　担当:0010[redacted]
POS番号01
2025/06/30

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和７年６月分】

自動車登録番号 [redacted]

| 日 | 目　的 | 発 | 市町村・大字名 | | | 着 | 政務活動走行距離 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目的地１ | 目的地２ | 目的地３ | | | |
| 1 | 要望箇所の現地調査及び水環境に関する意見交換 | 事務所 | 日田市前津江町 | 日田市大山町 | | 自宅 | 34 km | |
| 4 | 危険箇所の現地調査及び関係機関への要望活動 | 自宅 | 日田市高瀬 | 筑後川河川事務所 | | 自宅 | 7 km | |
| 8 | 看護職員の確保等の課題について大分県看護連盟と意見交換 | 自宅 | 大分市豊饒 | | | 自宅 | 185 km | 高速道路利用 |
| 11 | 高規格道路の整備について意見交換 | 自宅 | 日田市三花 | | | 自宅 | 14 km | |
| 14 | 国会議員との意見交換 | 自宅 | 大分市豊饒 | | | 自宅 | 185 km | 高速道路利用 |
| 15 | 高等学校の課題について大分県公立高等学校教職員組合の役員と意見交換 | 自宅 | 別府市 | | | 自宅 | 152 km | 高速道路利用 |
| 20 | 西部医療圏に関する意見交換 | 事務所 | 済生会日田病院 | | | 自宅 | 9 km | 公務後 |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| 計 | | | | | | | 586 km | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

別記様式第５号（第４条関係）

# 政務活動費会計帳簿

会派名　自由民主党

議員名　中野哲朗

【令和７年７月分】

| 日 | 摘要 | 収入額 | 支出額 | 残額 | 内訳（使途項目別） | | | | | | | | | | | 領収書番号 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 調査研究費 | 研修費 | 広聴広報費 | 要請陳情等活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | その他 | | |
| | 前月繰越 | | 0 | △ 587,571 | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | コピー機リース料（７月分） | | 7,700 | △ 595,271 | | | | | | | | | 7,700 | | | 7-1 | |
| 5 | 調査等事務補助職員給与（６月分） | | 75,000 | △ 670,271 | | | | | | | | | | 75,000 | | 7-2 | |
| 7 | 新聞購読料（西日本新聞　６月分） | | 3,900 | △ 674,171 | | | | | | | 3,900 | | | | | 7-3 | |
| 7 | 新聞購読料（大分合同新聞　６月分） | | 4,000 | △ 678,171 | | | | | | | 4,000 | | | | | 7-4 | |
| 15 | 政務活動費受入 | 150,000 | 0 | △ 528,171 | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | コピー機パフォーマンスチャージ料（５月分） | | 2,286 | △ 530,457 | | | | | | 2,286 | | | | | | 7-5 | |
| 22 | 事務所・駐車場賃貸料（８月分）及び電気料金（６月分） | | 38,820 | △ 569,277 | | | | | | | | 38,820 | | | | 7-6 | |
| 22 | 調査等事務補助職員賞与 | | 75,000 | △ 644,277 | | | | | | | | | | 75,000 | | 7-7 | |
| 23 | 電話料金（６月分） | | 4,262 | △ 648,539 | | | | | | | | | 4,262 | | | 7-8 | |
| 31 | 調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（６月分） | | 11,572 | △ 660,111 | | | | | | | | | | 11,572 | | 7-9 | |
| 31 | 高速道路通行料（７月分） | | 4,180 | △ 664,291 | 4,180 | | | | | | | | | | | 7-10 | |
| 31 | 自動車燃料代（７月分） | | 1,287 | △ 665,578 | 1,287 | | | | | | | | | | | 購入明細 | |
| | | | 0 | △ 665,578 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 665,578 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 665,578 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 665,578 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 665,578 | | | | | | | | | | | | | |
| 月計 | | 150,000 | 228,007 | △ 665,578 | 5,467 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,286 | 7,900 | 38,820 | 11,962 | 161,572 | 0 | | |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-1 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-07-04 200 *15,400ﾘｺｰﾘｰｽ（カ

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料（令和７年７月分） 15,400 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 7,700 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-2 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**給与支払明細書**　　令和７年６月分

| | | |
|---|---|---|
| 支払を受ける者 | 住　所 | [redacted] |
| | 氏　名 | [redacted] 様 |

| 給料 | 通勤手当 | 時間外手当 | | | 手当計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 150,000 | 0 | 0 | | | 0 | 150,000 |
| 所得税 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 雇用保険 | | 控除計 | 差引支給額 |
| 0 | 8,880 | 13,725 | 825 | | 23,430 | 126,570 |

| | | |
|---|---|---|
| 支払者 | 住　所 | 大分県日田市田島２丁目１－２０　第２光ビル５０４号室 |
| | 氏名又は名称 | 大分県議会議員　中野哲朗事務所　中　野　哲　朗 |

| 受領日 | 受領印 |
|---|---|
| 令和７年<br>７月５日 | ● |

事業名、使途及び内容等

調査等事務補助職員給与（令和７年６月分）　150,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　75,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-3 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

S 07-07-07 200 *3,900ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（西日本新聞　令和７年６月分）　3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-4 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 07-07-07 200 ＊4,000ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（大分合同新聞　令和７年６月分）　4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-5 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-07-22 | 200 |　　*15,239RL)(カ)カカ゛シヤ

発行日 2025/07/02

〒877-0025
大分県日田市田島2丁目1-20
第2光ビル504号
中野哲朗事務所御中

**請求書**

株式会社かがし屋
〒839-1312　福岡県うきは市吉井町[illegible]-4
TEL:0943-75-2155　FAX:0943-76-3434
登録番号：T8290001055148

下記の通り御請求申し上げます

毎度お引き立て賜り有難うございます。
下記の通りご指定の預金口座より
お引落としさせて頂きますので
ご了承願います。
7月 21日引落(祝日の場合 翌営業日)

| 前回御請求額 | 御入金額 | 調整額 | 繰越額 | 今回御買上額 | 消費税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 13,854 | 1,385 | 15,239 |

| 日付/伝票番号 | 商品名/品番 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 税率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025/6/2<br>93036797 | 無線ＩＲマウス　ブルー M-IR07DRBU | 1 | | 2,216 | 2,216 | 10%<br>税抜 |
| 2025/6/10<br>93041455 | 20250531<br>IMC2510 ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ　30B2_618208 618208 | 1 | | 4,158 | 4,158 | 10%<br>税抜 |

事業名、使途及び内容等

コピー機パフォーマンスチャージ代（令和７年５月分）　4,158 円
消費税　415 円
計　4,573 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　2,286 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-6 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

[redacted]

| 取扱日 | 取扱店・機械番号 | ご利用内容 |
|---|---|---|
| 07-07-22 | 0038002 | お振込み |

取引銀行　取引店　口座番号

お取扱金額(枚)

| | | |
|---|---|---|
| 万円 | 五千円 | 千円 |
| 五百円 | 百円 | 五十円 |
| 十円 | 五円 | 一円 |

お取引金額 ¥77,200
手数料 ¥440

元帳残高

ご案内・お受取人
[redacted]
ヒカリコウサン（カ　様

ご依頼人
ナカノ　テツロウ　様

電話番号 [redacted]

取引時刻 17:10　振込日
振込通番 000220
006019
[redacted]

印紙税申告納付につき大分税務署承認済

## 事業名、使途及び内容等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （内訳） | 事務所賃貸料 | （令和７年８月分） | 62,700 円 | |
| | 事務所駐車場賃貸料 | （令和７年８月分） | 11,000 円 | |
| | 事務所電気料金 | （令和７年６月分） | 3,500 円 | |
| | | | 77,200 円 | －① |
| | 振込手数料 | | 440 円 | －② |
| | | ①＋②＝ | 77,640 円 | |

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額（　38,820 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-7 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**給与支払明細書**　　令和７年７月賞与

| | | |
|---|---|---|
| 支払を受ける者 | 住　所 | [redacted] |
| | 氏　名 | [redacted] 様 |

| 給料 | 通勤手当 | 時間外手当 | | | 手当計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 150,000 | 0 | 0 | | | 0 | 150,000 |
| 所得税 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 雇用保険 | | 控除計 | 差引支給額 |
| 0 | 8,880 | 13,725 | 825 | | 23,430 | 126,570 |

| | | |
|---|---|---|
| 支払者 | 住　所 | 大分県日田市田島２丁目１－２０　第２光ビル５０４号室 |
| | 氏名又は名称 | 大分県議会議員　中野哲朗事務所　中　野　哲　朗 |

| 受領日 | 受領印 |
|---|---|
| 令和７年７月22日 | ● |

事業名、使途及び内容等

調査等事務補助職員賞与　150,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　75,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-8 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中野哲朗事務所　様

お客様番号
4910-2486-59445

2025年　7月ご請求分

金額(円)
¥8,525-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
5.7.23
[redacted]
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話料金（令和７年６月分）　8,525 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　4,262 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-9 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

TS 07-07-31 200 ¥45,750シャカイホケンリョウ

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 | 16ナアヘ | 事業所番号 | 02608 |
|---|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 7年 7月 | | 納付期限 令和 7年 9月 1日 | |

| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
|---|---|---|
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 17,760 | 27,450 | 540 |
| 合計額 | | ¥45,750 円 |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 6月分 保険料 | 領収日 令和 7年 7月 31日 | |
|---|---|---|

| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
|---|---|---|
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 17,760 | 27,450 | 540 |
| 合計額 | | ¥45,750 円 |

令和 7年 8月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
日田 年金事務所）

877-0025 日田市 田島
２－１－２０ 第２光ビル
５０４号室
中野哲朗事務所 中野哲朗
様

02/02 14459361

（裏面へつづく）

事業名、使途及び内容等

| | | |
|---|---|---|
| 社会保険料 事業主負担分 | 23,145 | 円 |
| 個人負担分 | 22,605 | 円 |
| | 45,750 | 円 |

調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（令和７年６月分） 23,145 円

| | 健康保険 | 厚生年金保険 | 子ども・子育て拠出金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 事業主 | 8,880 | 13,725 | 540 | 23,145 |
| 個人分 | 8,880 | 13,725 | | 22,605 |
| 合計 | 17,760 | 27,450 | 540 | 45,750 |

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 11,572 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 7-10 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
**利　用　証　明　書**
NEXCO 西日本

料金所(自)　日田
料金所(至)　別府
２５年　７月３１日　９時５７分

通行料金　￥２，０７０－

(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
※通行料金は確定しておりません。
取扱番号
A05507-315901-841725
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
**利　用　証　明　書**
NEXCO 西日本

料金所(自)　大分
料金所(至)　天瀬高塚
２５年　７月３１日　１４時５２分

通行料金　￥２，１１０－

(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
※通行料金は確定しておりません。
取扱番号
A05507-315937-954922
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料（７月分）　4,180 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

【令和７年７月分】

| 自動車登録番号 | [redacted] |
|---|---|

| 購入日 | 購入数量（ℓ） | 購入金額（円） | 購入先 | 領収書番号 |
|---|---|---|---|---|
| １日 | 11.24 | 2,000 | 株式会社吉冨産業<br>日田ＳＳ | 1 |
| ２日 | 17.96 | 3,000 | 日田石油販売㈱<br>日田ＳＳ | 2 |
| 11日 | 15.88 | 3,000 | 東九州石油㈱<br>大分インターＳＳ | 3 |
| 20日 | 17.75 | 3,000 | 日田石油販売㈱<br>日田ＳＳ | 4 |
| 23日 | 17.39 | 2,939 | 株式会社三笘石油<br>セルフ三和ＳＳ | 5 |
| 30日 | 11.83 | 2,000 | 日田石油販売㈱<br>日田ＳＳ | 6 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | | 15,939 | …① | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 88,653 ｋｍ…② | 当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 90,693 ｋｍ…③ |
| 当該月の総走行距離（ｋｍ） | 2,040 ｋｍ…④（③－②） | 当該月の政務活動走行距離（ｋｍ） | 165 ｋｍ…⑤ |
| | 按分率⑥（⑤/④） 0.0808 | 燃料代相当額（円）（①×⑥） | 1,287 円 …⑦ |

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年７月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 1

納品書 （領収書）

適格請求書発行事業者登録番号
T7320001010125

株式会社　吉富産業
日田ＳＳ
大分県日田市三本松１－１２－２１
TEL:0973-23-3168　　SS-93001
登録番号：T7320001010125

2025年07月01日 13:33　　伝票No.0032
通番0643

現金ｽﾀﾝﾌﾟ　　様
4-93001-000011
お買上　現金会員

00200
レギュラー　P04　　¥2000
数量　　１１．２４(L)
単価　　@178

合計　　¥2,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　　@53.8　　¥605)
(内税分消費税　　¥182)
(10%税込対象額　　¥2000)
(10%消費税　　¥182)
釣銭　1万:8000　5千:3000
担当：　3-[redacted]
1496-1496 01 2025/07/01
上記にて領収書に替えさせて頂きます
車検☆板金☆塗装おまかせください
くるま☆バイク　店内で探せます
オリジナル三輪バイク作れます

領収書番号 2

ENEOS

領収書
日田石油販売(株)
日田ＳＳ
日田市竹田新町1-1
TEL:0973 22 6255
登録番号：T4320001010169
2025/07/02(水)18:52
上　　様
4-811090-00051　　193105 0000
売上　現金　　手
ENEOSレギュラー
021000　　¥3000
17.96L　　L- 2 N- 2

小計　　¥3,000
(10%対象　　¥3,000
内消費税　　¥273)
合計　　¥3,000
上記にて領収書とさせて頂きます
No.3225　担当:0001 [redacted]
POS番号01
2025/07/02

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年７月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号　3

Joseki
東九州石油チェーン

納品書（領収書）
売上
2025年07月11日 15:05
ｷｬｯｼｭﾒﾝﾊﾞｰ　　様

現金固定
61-01113-000027-001　　手[redacted]

ﾚｼｰﾄNo.0129-01
レギュラーガソリン　P- 2 内税 10%
15.88L,ｺ　@189.00 ¥3000
11200.00

合計　¥3,000
(内消費税等　¥273)
(標準税率10.00%対象　¥3,000
内消費税等　¥273)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥854)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

1万-7000　5千-2000

2025/07/11 (075408)
東九州石油㈱ (大分ｲﾝﾀｰSS)

登録番号:T4320001002281
大分市大字三芳字西園１７７３
TEL097-543-1459
担当：[redacted]

領収書番号　4

ENEOS

領収書
自田石油販売(株)
自田ＳＳ
自田市竹田駅町1-1
TEL:097-72-6255
登録番号：T4320001010169
2025/07/20(日)18:32
売上　　様
4-813090-00051　193105 0000
売上　現金　手
「NEOS」レギュラー
0.1000　¥3000
17.75ℓ　17.75L　L- 2 N- 2

小計　¥3,000
(10%対象　¥3,000
(内消費税　¥273)
合計　¥3,000
上記にて領収書とさせて頂きます
No.5640　担当:0004[redacted]
POS番号04
2025/07/20

7/20

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年７月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号　5

株式会社 三笘石油

納品書(領収書)

売上
2025年07月23日 12:02
現金フリー　　様

現金ﾌﾘｰJ
0-897552-90006　　手0001

レギュラー　　P- 5 内税 10%
17.39L,ｺ　@171.00 ¥2974
-2.00　-¥35
(小計)　¥2939
00120.00

合計　¥2,939
(標準税率10.00%対象　¥2,939
内消費税等　¥267)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥936)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

お預かり　¥10000　お釣り銭　¥7061

2025/07/23 (897552)
株式会社三笘石油 セルフ三和ＳＳ
登録番号:T1320001010543
登録番号:T1320001010543
大分県日田市大字三和財津町2639番地1
TEL0973-24-3633
ﾚｼｰﾄNo.0053-02

領収書番号　6

ENEOS

領収書

日田石油販売(株)
日田ＳＳ
日田市竹田新町1-1
TEL:0973-22-6255
登録番号：T4320001010169
2025/07/30(水)08:45
上　様
4-811090-00051　193105 0000
売上　現金　手
ENEOSレギュラー
021000　¥2000
11.83L　L- 2 N- 2

小計　¥2,000
(10%対象　¥2,000
内消費税　¥182)
合計　¥2,000
上記にて領収書とさせて頂きます
No.6891　担当:0006 [redacted]
POS番号01
2025/07/30

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和７年７月分】

自動車登録番号 [redacted]

| 日 | 目　的 | 発 | 市町村・大字名 | | | 着 | 政務活動走行距離 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目的地１ | 目的地２ | 目的地３ | | | |
| 22 | 水環境の課題について意見交換 | 事務所 | 日田市大山町 | | | 自宅 | 16 km | |
| 24 | 障がい者福祉について意見交換 | 自宅 | 日田市上城内町 | | | 自宅 | 6 km | |
| 31 | 大分県戦没者追悼式に参列し、恒久平和について関係者と意見交換 | 自宅 | 別府市 | | | 自宅 | 143 km | 高速道路利用 |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| | | | | | | | km | |
| 計 | | | | | | | 165 km | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

令和７年７月１日

大 分 県 議 会 議 長　殿

# 令和７年度　政務活動使用車両に関する届出書

会派名　　自 由 民 主 党

議員名　　中　野　哲　朗

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

| | 車名 | 自動車登録番号 | 車台番号 | 初度登録年月 | 車検満了日 | 推定燃費（ｋｍ） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | 平成28年7月 | 令和9年6月19日 | 34km |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

（政務活動補助職員用）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | |

注１　毎年度４月１日現在で作成すること。

２　年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
　なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

３　「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン１ℓ当たりの概ねの走行距離（ｋｍ）を記載すること。

別記様式第５号（第４条関係）

# 政務活動費会計帳簿

会派名　自由民主党

議員名　中野哲朗

【令和７年８月分】

| 日 | 摘要 | 収入額 | 支出額 | 残額 | 内訳（使途項目別） | | | | | | | | | | | 領収書番号 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 調査研究費 | 研修費 | 広聴広報費 | 要請陳情等活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | その他 | | |
| | 前月繰越 | | 0 | △ 665,578 | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | コピー機リース料（８月分） | | 7,700 | △ 673,278 | | | | | | | | | 7,700 | | | 8-1 | |
| 5 | 調査等事務補助職員給与（７月分） | | 75,000 | △ 748,278 | | | | | | | | | | 75,000 | | 8-2 | |
| 5 | 新聞購読料（西日本新聞　７月分） | | 3,900 | △ 752,178 | | | | | | | 3,900 | | | | | 8-3 | |
| 5 | 新聞購読料（大分合同新聞　７月分） | | 4,000 | △ 756,178 | | | | | | | 4,000 | | | | | 8-4 | |
| 15 | 政務活動費受入 | 150,000 | 0 | △ 606,178 | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | コピー機パフォーマンスチャージ料（６月分） | | 825 | △ 607,003 | | | | | | 825 | | | | | | 8-5 | |
| 20 | 政務活動費受入 | 675,000 | 0 | 67,997 | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 事務所・駐車場賃貸料（９月分）及び電気料金（７月分） | | 38,820 | 29,177 | | | | | | | | 38,820 | | | | 8-6 | |
| 22 | 電話料金（７月分） | | 4,131 | 25,046 | | | | | | | | | 4,131 | | | 8-7 | |
| 22 | 県議会通信（No.９）印刷代金 | | 242,000 | △ 216,954 | | | 242,000 | | | | | | | | | 8-8 | |
| 22 | 県議会通信（No.９）新聞折込代金 | | 11,265 | △ 228,219 | | | 11,265 | | | | | | | | | 8-9 | |
| 22 | 自民党県議会レポート（No.30）新聞折込代金 | | 11,265 | △ 239,484 | | | 11,265 | | | | | | | | | 8-10 | |
| 31 | 高速道路通行料（８月分） | | 12,600 | △ 252,084 | 12,600 | | | | | | | | | | | 8-11 | |
| 31 | 自動車燃料代（８月分） | | 9,435 | △ 261,519 | 9,435 | | | | | | | | | | | 購入明細 | |
| | | | 0 | △ 261,519 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 261,519 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 261,519 | | | | | | | | | | | | | |
| 月計 | | 825,000 | 420,941 | △ 261,519 | 22,035 | 0 | 264,530 | 0 | 0 | 825 | 7,900 | 38,820 | 11,831 | 75,000 | 0 | | |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-1 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 07-08-04 200 ¥15,400ﾘｺｰﾘｰｽ（カ

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料（令和７年８月分） 15,400 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 7,700 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-2 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**給与支払明細書**　　令和７年７月分

| | | |
|---|---|---|
| 支払を受ける者 | 住　所 | [redacted] |
| | 氏　名 | [redacted] 様 |

| 給料 | 通勤手当 | 時間外手当 | | | 手当計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 150,000 | 0 | 0 | | | 0 | 150,000 |
| 所得税 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 雇用保険 | | 控除計 | 差引支給額 |
| 0 | 8,880 | 13,725 | 825 | | 23,430 | 126,570 |

| | | |
|---|---|---|
| 支払者 | 住　所 | 大分県日田市田島２丁目１－２０　第２光ビル５０４号室 |
| | 氏名又は名称 | 大分県議会議員　中野哲朗事務所　中　野　哲　朗 |

| 受領日 | 受領印 |
|---|---|
| 令和７年<br>８月５日 | ● |

事業名、使途及び内容等

調査等事務補助職員給与（令和７年７月分）　150,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　75,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-3 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 2025-08-05 \| 200 \| ¥3,900ｼﾝﾌﾞﾝｺｸﾞｲｷﾝ |

| 事業名、使途及び内容等 |
|---|
| 新聞購読料（西日本新聞　令和７年７月分）　3,900 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　　）<br>あん分による政務活動費の充当額　（　　円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-4 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 1737-09-05 \| 200 \| ¥4,000ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ |

| 事業名、使途及び内容等 |
|---|
| 新聞購読料（大分合同新聞　令和７年７月分）　4,000 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　　） |
| あん分による政務活動費の充当額　（　　円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-5 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

20 07-08-20 200 *13,343RL)(カ)カガシヤ

発行日 2025/08/04

〒877-0025
大分県日田市田島2丁目1-20
第2光ビル504号
中野哲朗事務所御中

**請求書**

株式会社かがし屋
〒839-1312 福岡県うきは市吉井町[illegible]4
TEL:0943-75-2155 FAX:0943-76-3434
登録番号：T8290001055148

下記の通り御請求申し上げます

毎度お引き立て賜り有難うございます。
下記の通りご指定の預金口座より
お引落としさせて頂きますので
ご了承願います。
8月 20日引落(祝日の場合 翌営業日)

| 前回御請求額 | 御入金額 | 調整額 | 繰越額 | 今回御買上額 | 消費税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 12,130 | 1,213 | 13,343 |

| 日付/伝票番号 | 商品名/品番 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 税率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025/7/10<br>93059742 | 20250630<br>IMC2510 ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ 30B2_618208 618208 | 1 | | 1,500 | 1,500 | 10%<br>税抜 |

## 事業名、使途及び内容等

| | |
|---|---|
| コピー機パフォーマンスチャージ代（令和７年６月分） | 1,500 円 |
| 消費税 | 150 円 |
| 計 | 1,650 円 |

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額（　825 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-6 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

[redacted]

| 取扱日 | 取扱店・機械番号 | ご利用内容 |
|---|---|---|
| 07-08-22 | 0038005 | お振込み |

取引銀行　取引店　口座番号

お取扱金種(枚)：万円　五千円　千円　五百円　百円　五十円　十円　五円　一円

お取引金額　¥77,200
手数料　¥440

元帳残高

ご案内・お受取人
[redacted]
ヒカリコウサン(カ　様

ご依頼人
ナカノ　テツロウ　様

電話番号 [redacted]

取引時刻　10:29　振込日
振込通番　000033
001793
[redacted]

印紙税申告納付につき大分税務署承認済

## 事業名、使途及び内容等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （内訳） | 事務所賃貸料 | （令和７年９月分） | 62,700 円 | |
| | 事務所駐車場賃貸料 | （令和７年９月分） | 11,000 円 | |
| | 事務所電気料金 | （令和７年７月分） | 3,500 円 | |
| | | | 77,200 円 | －① |
| | 振込手数料 | | 440 円 | －② |
| | | ①＋②＝ | 77,640 円 | |

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　38,820 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-7 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中野哲朗事務所　様

お客様番号
4910-2486-59445

2025年　8月ご請求分

金額(円)
¥8,263-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
69477
25.8.22
日田淡窓
ファミリーマート

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

| 事業名、使途及び内容等 |
|---|

電話料金（令和７年７月分）　8,263 円

| あん分による充当の場合 |
|---|

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　4,131 円）

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-8 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領　収　証

令和 7 年 8 月 22 日

中野哲朗事務所　様

| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 3 | 2 | 4 | 2 | 0 | 0 | 0 |

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| 現金 | | レ |
| 小切手 | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | |

税抜価格　22000　消費税10%　2200

上記の金額正に領収いたしました。

但し　印刷代金

カワハラ企画印刷株式会社
T6320001019936
代表取締役　川原貴光
〒877-1365 大分県日田市大字有田315番地4
TEL(0973)22-1241
FAX(0973)22-1444

収入印紙 200円

取扱者印

（御注意）金額を訂正したもの及び取扱者印無きものは無効です。

事業名、使途及び内容等

県議会通信（No.９）印刷代金（25,000部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-9 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

№ 03032

**領　収　証**

中野哲朗　様

| 金額 | | ¥ | 1 | 1 | 2 | 6 | 5 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

但し 8/14 掲載料として

（ 10,241 円，消費税10% 1,024 円）

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 現金 | ✓ |
| | 小切手 | |
| | その他 | |

2025 年 8 月 22 日

株式会社 伊東新聞店
西日本新聞日田折込センター
登録番号：T3320001009971
大分県日田市南元町2[illegible]
TEL 0973-27-[illegible]
FAX 0973-27-6401

貼付 収入印紙

2024.10月

事業名、使途及び内容等

県議会通信（№.９）新聞折込代金（2,090部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-10 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　№ 03033

中野 哲朗 様

| 金額 | | 7 | 1 | 1 | 2 | 6 | 5 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

貼付 収入印紙

但し 8/14 掲載料として

（ 10241 円，消費税10% 1024 円）

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 現金 | ✓ |
| | 小切手 | |
| | その他 | |

2025 年 8 月 24 日

株式会社 伊東新聞店
西日本新聞日田折込センター
登録番号：T3320001009977
大分県日田市南元町20-20
TEL 0973-27-6400
FAX 0973-27-6401

係

2024.10月

事業名、使途及び内容等

自民党県議会レポート（№30）新聞折込代金（2,090部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 8-11 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　日田
料金所(至)　湯布院
２５年　８月　１日１２時５７分
通行料金　￥１，４２０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A09508-013705-514736　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　湯布院
料金所(至)　大分
２５年　８月　１日１３時２４分
通行料金　￥１，２１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A09508-013705-516038　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　大分
料金所(至)　天瀬高塚
２５年　８月　１日１７時４１分
通行料金　￥２，１１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A09508-013705-518830　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
料金所(自)　玖珠
料金所(至)　大分
２５年　８月１８日１６時　４分
通行料金　￥１，８００－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
※通行料金は確定しておりません。
取扱番号
A23508-185760-439123
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
料金所(自)　大分
料金所(至)　日田
２５年　８月１８日２０時５２分
通行料金　￥２，４７０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
※通行料金は確定しておりません。
取扱番号
A23508-185784-094227
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
料金所(自)　天瀬高塚
料金所(至)　大分
２５年　８月２９日１６時５２分
通行料金　￥２，１１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
※通行料金は確定しておりません。
取扱番号
A02508-297429-023729
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
料金所(自)　大分
料金所(至)　天瀬高塚
２５年　８月３０日　８時４０分
割引前料金　￥２，１１０－
割引△　￥６３０－
通行料金　￥１，４８０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　１
※通行料金の消費税率は１０％です。
※通行料金は確定しておりません。
取扱番号
A03508-307640-801429
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。
019

## 事業名、使途及び内容等

高速道路通行料（８月分）　12,600 円

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

【令和７年８月分】

| 自動車登録番号 | [redacted] |
|---|---|

| 購入日 | 購入数量（ℓ） | 購入金額（円） | 購入先 | 領収書番号 |
|---|---|---|---|---|
| １日 | 11.88 | 2,000 | 相光石油㈱AIｽﾃｰｼｮﾝ<br>湯布院インター | 1 |
| ２日 | 11.54 | 2,000 | 株式会社梅原石油<br>大山ＳＳ | 2 |
| ９日 | 16.76 | 3,000 | 合谷石油有限会社<br>中津江ＳＳ | 3 |
| 13日 | 17.65 | 3,000 | 日田石油販売㈱<br>日田ＳＳ | 4 |
| 14日 | 17.27 | 3,000 | 株式会社梅原石油<br>大山ＳＳ | 5 |
| 27日 | 17.34 | 3,000 | 株式会社吉冨産業<br>日田ＳＳ | 6 |
| 31日 | 17.14 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 7 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | | 19,000 | …① | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 90,693 ｋｍ…② | 当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 92,511 ｋｍ…③ |
| 当該月の総走行距離（ｋｍ） | 1,818 ｋｍ…④（③－②） | 当該月の政務活動走行距離（ｋｍ） | 903 ｋｍ…⑤ |
| 按分率⑥（⑤/④） | 0.4966 | 燃料代相当額（円）（①×⑥） | 9,435 円 …⑦ |

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
　２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
　３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
　４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
　５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年８月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 1

EneJet

領収書

相光石油(株)
AIｽﾃｰｼｮﾝｾﾙﾌ湯布院インター
大分県由布市湯布院町川北1585-12
TEL:0977-75-9010
登録番号：T4290001005916
2025/08/01(金)13:00
現金フリー　　様
4-801525-00009　　005125 0000
売上　現金　　手
レギュラー　　外
002000　　¥1818
11.88L　@153.0　L- 2 N- 4

10%対象商品　¥1,818
10%対象消費税　¥182
小計　¥2,000
合計　¥2,000
お預かり　¥2000　お釣　¥0
上記にて領収書とさせて頂きます
当店のガソリン・軽油・灯油
の価格表示・伝票は、外税表示
となっております。
No.7733　担当:0021 湯布院ＳＳ
POS番号01
2025/08/01

領収書番号 2

納 品 書（領収書）

株式会社梅原石油
大山ＳＳ
大分県日田市大山町西大山3463-1
TEL:0973-52-2018
登録番号：T1320001009932

2025/08/02(土)16:21　2025/08/02

上　様
10-02-0000-0000　99123
売上　現金（自SS）

5975　011010　外
レギュラーガソリン　¥1818
11.54L,ｺ　@158　L- 5 N- 5

小計　¥1,818
外税分消費税　¥182
（外税10%対象　¥1818）
（外税10%消費税　¥182）

合計　¥2,000
1万　8000　5千　3000　3千　1000
※上記にて領収書とさせて頂きます

No.6602　担当:[redacted] 01

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年８月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号　3

ENEOS

納品書(領収書)
2025年08月09日 11:13
売上
上　　様 M
6-950009-00016-001
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラーガソリン　　P-01
16.76L　　ト
179円　　¥3,000
合計　　¥３，０００
(消費税10%対象　　¥3,000
内消費税等　　¥273)
現金で購入された場合は通帳等に金額を記入ください

合谷石油　有限会社　中津江ＳＳ
大分県　　日田市
中津江村栃野２６６０－７
TEL:0973-54-3524　　SS-950009
登録番号：T9320002019691
ﾚｼｰﾄNo 0876-01　ﾃﾞｰﾀNo7205-7207
003G. G　　2025/08/09

領収書番号　4

ENEOS

領収書
日田石油販売(株)
日田ＳＳ
日田市竹田新町1-1
TEL:0973-22-6255
登録番号：T4320001010169
2025/08/13(水)12:00
上　　様
4-811090-00051　　193105 0000
売上　　現金　　手
ENEOSレギュラー
021000　　¥3000
17.65L　　L- 1 N- 1
---
小計　　¥3,000
(10%対象　　¥3,000
内消費税.　　¥273)
合計　　¥3,000
上記にて領収書とさせて頂きます
No.8809　　担当:0004[redacted]
POS番号01
2025/08/13

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年８月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号　5

納 品 書 （領収書）

株式会社梅原石油
大山ＳＳ
大分県日田市大山町西大山3463-1
TEL:0973-52-2018
登録番号：T1320001009932

2025/08/14(木)15:51　2025/08/14

上　　様
10-02-0000-0000　99123
売上　現金（自SS）

6548　011010　外
レギュラーガソリン　¥2727
17.27L,コ　@158　L- 3 N- 3

小計　¥2,727
外税分消費税　¥273
（外税10%対象　¥2727）
（外税10%消費税　¥273）

合計　¥3,000
1万　7000　5千　2000　4千　1000
※上記にて領収書とさせて頂きます

No.7174　担当:[redacted]01

領収書番号　6

納品書（領収書）

適格請求書発行事業者登録番号
Ｔ７３２０００１０１０１２５

株式会社　吉富産業
日田ＳＳ
大分県日田市三本松１－１２－２１
TEL:0973-23-3168　SS-93001
登録番号：T7320001010125

2025年08月27日 11:17　伝票No.0047
通番0531

現金ｽﾀﾝﾌﾟ　様
4-93001-000011
お買上　現金会員

00200
レギュラー　P01　¥3000
数量　１７．３４(L)
単価　@173

合計　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.8　¥933)
(内税分消費税　¥273)
(10%税込対象額　¥3000)
(10%消費税　¥273)
釣銭　1万:7000　5千:2000
担当：　3-[redacted]
5135-5135 01 2025/08/27
上記にて領収書に替えさせて頂きます
車検☆板金☆塗装おまかせください
くるま☆バイク　店内で探せます
オリジナル三輪バイク作れます

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年８月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 7.

ENEOS

納品書(領収書)
2025年08月31日 15:23

売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P05
数量　　１７．１４L　　*
単価　　(175円)　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥922)

合計　　¥３,０００
(消費税10%対象　　¥3,000
内消費税等　　¥273)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥7,000

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 6086-02　ﾃﾞｰﾀNo9644-9646
002[redacted]　　2025/08/31

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和７年８月分】

自動車登録番号 [redacted]

| 日 | 目　的 | 発 | 市町村・大字名 | | | 着 | 政務活動走行距離 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目的地１ | 目的地２ | 目的地３ | | | |
| 1 | 第３回定例会一般質問について意見交換 | 自宅 | 大分県議会 | | | 自宅 | 184 km | 高速道路利用 |
| 2 | 地域振興について意見交換 | 自宅 | 日田市上津江町 | | | 自宅 | 54 km | |
| 3 | スポーツ振興について意見交換 | 自宅 | 日田市朝日ヶ丘 | | | 自宅 | 11 km | |
| 4 | 中津日田道路の整備促進について関係機関と意見交換 | 自宅 | 中津市 | | | 自宅 | 115 km | |
| 5 | 地域医療の現状について関係者と意見交換 | 自宅 | 済生会日田病院 | | | 自宅 | 12 km | |
| 11 | 災害調査 | 自宅 | 日田市亀山町 | 日田市中城町 | 日田市東有田 | 自宅 | 58 km | |
| 12 | 地域振興について住民と意見交換 | 自宅 | 日田市天瀬町 | | | 自宅 | 40 km | |
| 13 | 地域行事の継承等について住民と意見交換 | 自宅 | 日田市前津江町 | 日田市夜明 | | 自宅 | 52 km | |
| 14 | 地域活性化について住民と意見交換 | 自宅 | 日田市中津江村 | 日田市前津江町 | | 自宅 | 74 km | |
| 18 | 県政ふれあい対話に参加し、観光振興について地域住民と意見交換 | 自宅 | 日田市隈 | 日田市天瀬町 | | 天瀬町 | 18 km | |
| 18 | 大分県トラック協会青年部との意見交換 | 天瀬町 | 大分市都町 | | | 自宅 | 175 km | 高速道路利用 |
| 21 | 農林基盤整備について現地調査 | 自宅 | 日田市東有田 | | | 自宅 | 20 km | |
| 29 | 国会議員、県会議員と地域活性化について意見交換 | 自宅 | 大分市府内町 | | | 大分市 | 90 km | 高速道路利用 |
| 30 | 排水施設の整備について現地調査 | 大分市 | 日田市高瀬 | | | 自宅 | 92 km | 高速道路利用 |
| 計 | | | | | | | 903 km | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名　　自由民主党
議員名　　中野哲朗

別記様式第５号（第４条関係）

# 政務活動費会計帳簿

会派名　自由民主党

議員名　中野哲朗

【令和７年９月分】

| 日 | 摘要 | 収入額 | 支出額 | 残額 | 内訳（使途項目別） | | | | | | | | | | | 領収書番号 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 調査研究費 | 研修費 | 広聴広報費 | 要請陳情等活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | その他 | | |
| | 前月繰越 | | 0 | △ 261,519 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（７月分） | | 11,572 | △ 273,091 | | | | | | | | | | 11,572 | | 9-1 | |
| 4 | コピー機リース料（９月分） | | 7,700 | △ 280,791 | | | | | | | | | 7,700 | | | 9-2 | |
| 5 | 調査等事務補助職員給与（８月分） | | 75,000 | △ 355,791 | | | | | | | | | | 75,000 | | 9-3 | |
| 5 | 新聞購読料（西日本新聞　８月分） | | 3,900 | △ 359,691 | | | | | | | 3,900 | | | | | 9-4 | |
| 5 | 新聞購読料（大分合同新聞　８月分） | | 4,000 | △ 363,691 | | | | | | | 4,000 | | | | | 9-5 | |
| 17 | 政務活動費受入 | 150,000 | 0 | △ 213,691 | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | コピー機パフォーマンスチャージ料（７月分） | | 1,257 | △ 214,948 | | | | | | 1,257 | | | | | | 9-6 | |
| 22 | 事務所・駐車場賃貸料（10月分）及び電気料金（８月分） | | 39,970 | △ 254,918 | | | | | | | | 39,970 | | | | 9-7 | |
| 22 | 電話料金（８月分） | | 4,243 | △ 259,161 | | | | | | | | | 4,243 | | | 9-8 | |
| 24 | 県議会通信（No.９）ポスティング代金 | | 135,096 | △ 394,257 | | | 135,096 | | | | | | | | | 9-9 | |
| 28 | 車両オイル交換代金 | | 857 | △ 395,114 | 857 | | | | | | | | | | | 9-10 | |
| 30 | 調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（８月分） | | 23,145 | △ 418,259 | | | | | | | | | | 23,145 | | 9-11 | |
| 30 | 高速道路通行料（９月分） | | 8,400 | △ 426,659 | 8,400 | | | | | | | | | | | 9-12 | |
| 30 | 自動車燃料代（９月分） | | 3,231 | △ 429,890 | 3,231 | | | | | | | | | | | 購入明細 | |
| | | | 0 | △ 429,890 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 429,890 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 0 | △ 429,890 | | | | | | | | | | | | | |
| 月計 | | 150,000 | 318,371 | △ 429,890 | 12,488 | 0 | 135,096 | 0 | 0 | 1,257 | 7,900 | 39,970 | 11,943 | 109,717 | 0 | | |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-1 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

07-09-01 200 ＊45,750ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ

### 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 | 16ナアへ | 事業所番号 | 02608 |
|---|---|---|---|
| 納付目的年月 | 令和 7年 8月 | 納付期限 | 令和 7年 9月 30日 |

| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
|---|---|---|
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 35,520 | 54,900 | 1,080 |
| 合計額 | ¥91,500 円 | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 7月分保険料 | 領収日 令和 7年 9月 1日 |
|---|---|

| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
|---|---|---|
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 17,760 | 27,450 | 540 |
| 合計額 | ¥45,750 円 | |

令和 7年 9月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
日田 年金事務所）

877-0025 日田市 田島
２－１－２０ 第２光ビル
５０４号室
中野哲朗事務所 中野哲朗
様

02/02 14458955

（裏面へつづく）

## 事業名、使途及び内容等

| | | |
|---|---|---|
| 社会保険料 | 事業主負担分 | 23,145 円 |
| | 個人負担分 | 22,605 円 |
| | | 45,750 円 |

調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（令和７年７月分） 23,145 円

| | 健康保険 | 厚生年金保険 | 子ども・子育て拠出金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 事業主 | 8,880 | 13,725 | 540 | 23,145 |
| 個人分 | 8,880 | 13,725 | | 22,605 |
| 合計 | 17,760 | 27,450 | 540 | 45,750 |

## あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 11,572 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-2 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 23 07-09-04 200 ※15,400リコーリース（カ |

| 事業名、使途及び内容等 | |
|---|---|
| コピー機リース料（令和７年９月分） | 15,400 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　50.00%　） |
| あん分による政務活動費の充当額　（　7,700 円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-3 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払明細書

令和７年８月分

| | | |
|---|---|---|
| 支払を受ける者 | 住　所 | [redacted] |
| | 氏　名 | [redacted] 様 |

| 給料 | 通勤手当 | 時間外手当 | | | 手当計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 150,000 | 0 | 0 | | | 0 | 150,000 |
| 所得税 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 雇用保険 | | 控除計 | 差引支給額 |
| 0 | 8,880 | 13,725 | 825 | | 23,430 | 126,570 |

| | | |
|---|---|---|
| 支払者 | 住　所 | 大分県日田市田島２丁目１－２０　第２光ビル５０４号室 |
| | 氏名又は名称 | 大分県議会議員　中野哲朗事務所　中　野　哲　朗 |

| 受領日 | 受領印 |
|---|---|
| 令和７年<br>９月５日 | ● |

事業名、使途及び内容等

調査等事務補助職員給与（令和７年８月分）　150,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　75,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-4 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-09-05 200 ＊3,900ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（西日本新聞　令和７年８月分）　3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額　（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-5 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| 2 07-09-05 200 ¥4,000ﾗﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲｷﾝ |

| 事業名、使途及び内容等 |
|---|
| 新聞購読料（大分合同新聞　令和７年８月分）　4,000 円 |

| あん分による充当の場合 |
|---|
| あん分の率　（　　） |
| あん分による政務活動費の充当額　（　　円） |

| 一部のみ打切り充当した場合 |
|---|
| 政務活動費充当額　（　　円） |

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-6 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

9 07-09-22 200 *16,832RL)(カ)カガシヤ

発行日 2025/09/02

〒877-0025
大分県日田市田島2丁目1-20
第2光ビル504号
中野哲朗事務所御中

**請求書**

株式会社かがし屋

〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清水1234-4
TEL:0943-75-2155 FAX:0943-76-3434
登録番号：T8290001055148

下記の通り御請求申し上げます

毎度お引き立て賜り有難うございます。
下記の通りご指定の預金口座より
お引落としさせて頂きますので
ご了承願います。
9月 22日引落(祝日の場合 翌営業日)

| 前回御請求額 | 御入金額 | 調整額 | 繰越額 | 今回御買上額 | 消費税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 15,302 | 1,530 | 16,832 |

| 日付/伝票番号 | 商品名/品番 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 税率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025/8/6<br>93076384 | ゲージパンチ　ブラック GP-J2630-K | 1 | | 2,100 | 2,100 | 10%<br>税抜 |
| 2025/8/8<br>93076975 | 20250731<br>IMC2510 ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ　3082_618208 618208 | 1 | | 2,287 | 2,287 | 10%<br>税抜 |

## 事業名、使途及び内容等

コピー機パフォーマンスチャージ代（令和７年７月分）　2,287 円
消費税　228 円
計　2,515 円

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　1,257 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-7 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

**キャッシュサービス ご利用明細票**

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

[redacted]

| 取扱日 | 取扱店・機械番号 | ご利用内容 |
|---|---|---|
| 07-09-22 | 0039001 | お振込み |

取引銀行　取引店　口座番号

| お取扱金額(枚) | | | お取引金額 |
|---|---|---|---|
| 万円 | 五千円 | 千円 | ¥79,500 |
| 五百円 | 百円 | 五十円 | 手数料 ¥440 |
| 十円 | 五円 | 一円 | |

元帳残高

ご案内・お受取人
[redacted]
ヒカリコウサン（カ　様

ご依頼人
ナカノ　テツロウ　様

電話番号 [redacted]

取引時刻 16:24　振込日

振込通番 000058
000981
[redacted]

印紙税申告納付につき大分税務署承認済

## 事業名、使途及び内容等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （内訳） | 事務所賃貸料 | （令和７年10月分） | 62,700 円 | |
| | 事務所駐車場賃貸料 | （令和７年10月分） | 11,000 円 | |
| | 事務所電気料金 | （令和７年８月分） | 5,800 円 | |
| | | | 79,500 円 | ―① |
| | 振込手数料 | | 440 円 | ―② |
| | | ①＋②＝ | 79,940 円 | |

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　39,970 円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-8 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中野哲朗事務所　様

お客様番号
4910-2486-59445

2025年　9月ご請求分

金額(円)
¥8, 487-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領　収　日　附　印
69477
25.9.22
日田郵便
ファミリーマート

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話料金（令和７年８月分）　8,487 円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　50.00%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　4,243 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-9 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

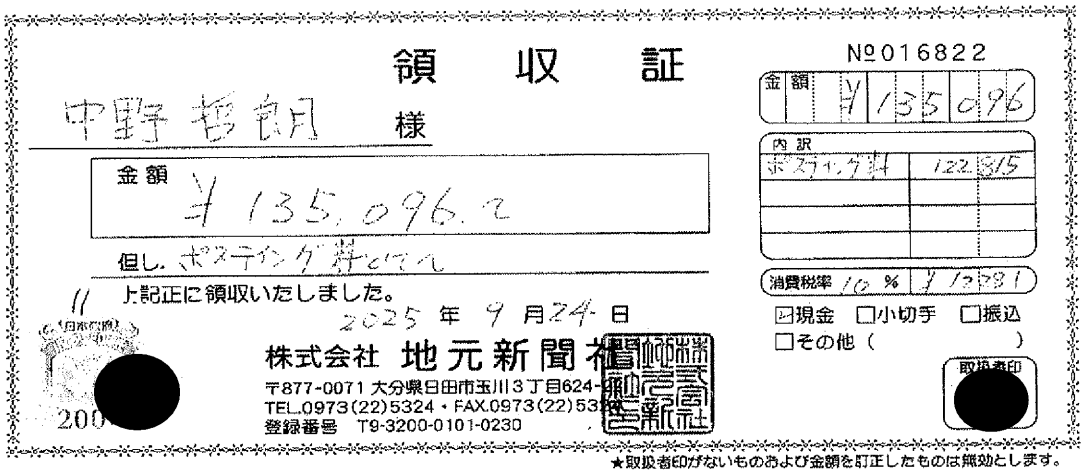

領　収　証　　№016822

中野哲朗　様

金額　¥135,096.-

但し、ポスティング料として

上記正に領収いたしました。

2025 年 9 月 24 日

株式会社 地元新聞社

〒877-0071 大分県日田市玉川3丁目624-[illegible]

TEL.0973(22)5324・FAX.0973(22)53[illegible]

登録番号 T9-3200-0101-0230

| 金額 | ¥135,096 |
|---|---|

| 内訳 | |
|---|---|
| ポスティング料 | 122,815 |

消費税率 10 % ¥12,281

☑現金 □小切手 □振込

□その他（　　）

取扱者印

★取扱者印がないものおよび金額を訂正したものは無効とします。

事業名、使途及び内容等

県議会通信（№９）ポスティング代金（22,330部）

あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額（　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-10 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

IDEX 領収書　印紙

651663
大英石油(株)
玉川バイパスＳＳ
日田市十二町水町６５２－１
TEL 0973-22-2177

登録番号 T9320001010049
売上　2025年 9月28日
11:42
上　様　手
現金フリー 00-651663-90001-0001-9

ピュア　ＳＮＯＷ２０　(内)
3.50Ｌ　@1540.0　5390円
23194. 00

合計　5,390円
(内、消費税等(10.00%)　490円)

釣銭　1 万円:　4,610円
6 千円:　610円

伝No: 10057　担当:0106 [redacted]

事業名、使途及び内容等

車両オイル交換代金　5,390 円

あん分による充当の場合

| | |
|---|---|
| ９月分政務活動走行距離 | 415 km…① |
| ９月分総走行距離 | 2,607 km…② |

あん分の率　（　15.91%　）

あん分による政務活動費の充当額　（　857 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-11 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-09-30 200 *91,500シャカイホケンリヨウ

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 | 16ナアへ | 事業所番号 | 02608 |
|---|---|---|---|
| 納付目的年月 | 令和 7年 9月 | 納付期限 | 令和 7年 10月 31日 |

| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
|---|---|---|
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 17,760 | 27,450 | 540 |
| 合計額 | | ¥45,750 円 |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 8月分保険料 | 領収日 令和 7年 9月 30日 |
|---|---|

| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
|---|---|---|
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 35,520 | 54,900 | 1,080 |
| 合計額 | | ¥91,500 円 |

令和 7年 10月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
日田 年金事務所）

877-0025 日田市 田島
２－１－２０ 第２光ビル
５０４号室
中野哲朗事務所 中野哲朗
様

02/02 14459312

（裏面へつづく）

事業名、使途及び内容等

社会保険料 事業主負担分 46,290 円
個人負担分 45,210 円
91,500 円

調査等事務補助職員社会保険料事業主負担分（令和７年８月分） 46,290 円

| | 健康保険 | 厚生年金保険 | 子ども・子育て拠出金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 事業主 | 17,760 | 27,450 | 1,080 | 46,290 |
| 個人分 | 17,760 | 27,450 | | 45,210 |
| 合計 | 35,520 | 54,900 | 1,080 | 91,500 |

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50.00% ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 23,145 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

| 整理番号 | 9-12 |
|---|---|

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　大分
料金所(至)　日田
２５年　９月　１日１７時２３分
通行料金　￥２，４７０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A13509-017340-792038　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　天瀬高塚
料金所(至)　大分
２５年　９月　２日　９時　９分
通行料金　￥２，１１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A13509-027340-793332　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　大分
料金所(至)　天瀬高塚
２５年　９月　３日１８時　８分
通行料金　￥２，１１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A13509-037340-793935　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341
料金所(自)　天瀬高塚
料金所(至)　別府
２５年　９月１３日　８時１５分
通行料金　￥１，７１０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)　車種　1
※通行料金の消費税率は１０％です。
取扱番号
A14509-133319-674830　確
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

## 事業名、使途及び内容等

高速道路通行料（９月分）　8,400 円

## あん分による充当の場合

あん分の率　（　　）

あん分による政務活動費の充当額（　　円）

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額　（　　円）

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗

【令和７年９月分】

| 自動車登録番号 | [redacted] |
|---|---|

| 購入日 | 購入数量（ℓ） | 購入金額（円） | 購入先 | 領収書番号 |
|---|---|---|---|---|
| ３日 | 17.14 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 1 |
| ４日 | 19.93 | 3,308 | 株式会社三笘石油<br>セルフ三和ＳＳ | 2 |
| 12日 | 17.14 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 3 |
| 16日 | 17.14 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 4 |
| 17日 | 12.05 | 2,000 | 株式会社三笘石油<br>セルフ三和ＳＳ | 5 |
| 24日 | 17.14 | 3,000 | 石田産業株式会社<br>セルフ天瀬ＳＳ | 6 |
| 28日 | 17.05 | 3,000 | 大英石油㈱<br>玉川バイパスＳＳ | 7 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | | 20,308 | …① | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 92,511 ｋｍ…② | 当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ） | 95,118 ｋｍ…③ |
| 当該月の総走行距離（ｋｍ） | 2,607 ｋｍ…④（③－②） | 当該月の政務活動走行距離（ｋｍ） | 415 ｋｍ…⑤ |
| 按分率⑥（⑤/④） | 0.1591 | 燃料代相当額（円）（①×⑥） | 3,231 円 …⑦ |

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年９月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 1

ENEOS

納品書(領収書)
2025年09月03日 18:18

売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P17
数量　　１７．１４L　　*
単価　　(175円)　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥922)

合計　　¥３，０００
(消費税10%対象　　¥3,000
内消費税等　　¥273)
お預り　　¥3,000
お釣り　　¥0

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 6900-06　ﾃﾞｰﾀNo2375-2377
002[redacted]　　2025/09/03

領収書番号 2

株式会社 三笘石油

納品書(領収書)

売上
2025年09月04日 15:58
現金フリー　　様

現金ﾌﾘｰJ
0-897552-90006　　手0001

レギュラー　　P- 5 内税 10%
19.93L,ｺ　@168.00 ¥3348
-2.00　　-¥40
(小計)　　¥3308
00120.00

合計　　¥3,308
(標準税率10.00%対象　　¥3,308
内消費税等　　¥301)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　　¥1,072)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

お預かり　¥10000　お釣り銭　¥6692

2025/09/04 (897552)
株式会社三笘石油 セルフ三和ＳＳ
登録番号:T1320001010543
登録番号:T1320001010543
大分県日田市大字三和財津町2639番地1
TEL0973-24-3633
ﾚｼｰﾄNo. 0003-02

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年９月分】　　議員名　　中 野 哲 朗

領収書番号 3

ENEOS

納品書(領収書)
2025年09月12日 07:52

売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P05
数量　　１７．１４L　　*
単価　　(175円)　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥922)

合計　　¥３,０００
(消費税10%対象　　¥3,000
内消費税等　　¥273)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥7,000
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 2030-02　ﾃﾞｰﾀNo9744-9746
002[redacted]　　2025/09/12

領収書番号 4

ENEOS

納品書(領収書)
2025年09月16日 07:17

売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P05
数量　　１７．１４L　　*
単価　　(175円)　　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　　¥922)

合計　　¥３,０００
(消費税10%対象　　¥3,000
内消費税等　　¥273)
お預り　　¥10,000
お釣り　　¥7,000
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 3076-02　ﾃﾞｰﾀNo3464-3466
002[redacted]　　2025/09/16

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年９月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 5

**株式会社 三笘石油**

納品書(領収書)

売上
2025年09月17日 15:30
現金フリー　　様

現金フリーJ
0-897552-90006　　手0001

レギュラー　　P- 8 内税 10%
12.05L.ュ　@168.00 ¥2024
-2.00　　-¥24
(小計)　　¥2000
00120.00

合計　¥2,000
(標準税率10.00%対象　¥2,000
内消費税等　¥182)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥648)
※上記にて領収書とさせて頂きます。

お預かり　¥2000　お釣り銭　¥0

2025/09/17 (897552)
株式会社三笘石油 セルフ三和ＳＳ
登録番号:T1320001010543
登録番号:T1320001010543
大分県日田市大字三和財津町2639番地1
TEL0973-24-3633
ﾚｼｰﾄNo. 0006-03

領収書番号 6

**ENEOS**

納品書(領収書)
2025年09月24日 07:17

売上
現金フリー　　様 M
6-950131-09001-000
現金フリー
車両番号　　実車番
0026-00
レギュラー　　P05
数量　１７．１４L　　*
単価　(175円)　¥3,000
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　53.80円　¥922)

合計　¥３,０００
(消費税10%対象　¥3,000
内消費税等　¥273)
お預り　¥3,000
お釣り　¥0
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

石田産業株式会社　セルフ天瀬ＳＳ
大分県日田市
天瀬町馬原２１０２－１
TEL:0973-57-2323　　SS-950131
登録番号：T5320001010192
ﾚｼｰﾄNo 5193-02　ﾃﾞｰﾀNo0855-0857
002[redacted]　　2025/09/24

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　　自 由 民 主 党

【令和７年９月分】　　議員名　　中　野　哲　朗

領収書番号 7

IDEX 領収書　印紙

651663

大英石油(株)
玉川バイパスＳＳ
日田市十二町水町６５２－１
TEL 0973-22-2177

登録番号 T9320001010049
売上　2025年 9月28日
車番0000 11:43
様

現金会員　01-006239-10224-3000-1

ガソリン　P- 5(内)
17.05L　3000円
01200. 00

合計　3,000円
(内、消費税等(10.00%)　273円)

釣銭　1 万円:　7,000円
5 千円:　2,000円

伝No: 10058　担当:0106[redacted]

領収書番号 8

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和７年９月分】

| 自動車登録番号 | [redacted] |
|---|---|

| 日 | 目　的 | 発 | 市町村・大字名 | | | 着 | 政務活動走行距離 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目的地１ | 目的地２ | 目的地３ | | | |
| 1 | 中津日田道路　知事意見交換 | 自宅 | 大分県庁 | | | 自宅 | 91 km | 高速道路利用 |
| 2 | 各種業界団体と諸課題について意見交換 | 自宅 | 大分県議会 | | | 大分市 | 91 km | 高速道路利用 |
| 3 | 各種業界団体と諸課題について意見交換 | 大分市 | 大分県議会 | | | 自宅 | 91 km | 高速道路利用 |
| 5 | 河川の護岸整備等について、筑後川河川事務所で意見交換 | 自宅 | 日田市庄手 | | | 事務所 | 6 km | |
| 12 | 河川整備について現地調査 | 自宅 | 日田市東有田 | | | 自宅 | 17 km | 公務後 |
| 13 | 県民スポーツ大会開会式に出席し、スポーツ振興について意見交換 | 自宅 | 別府市 | | | 別府市 | 75 km | 高速道路利用 |
| 19 | 大分県トラック協会日田分会の関係者と交通安全について意見交換 | 自宅 | 日田市元町 | | | 自宅 | 3 km | |
| 19 | 郷土芸能の伝承について関係者と意見交換 | 自宅 | 西部振興局 | | | 事務所 | 4 km | |
| 21 | 伝統技能の継承について関係者と意見交換 | 自宅 | 日田市田島 | | | 自宅 | 6 km | |
| 21 | 県政報告を行い、地域課題について意見交換 | 自宅 | 日田市大山町 | | | 自宅 | 13 km | |
| 26 | 日田市戦没者追悼式に参列し、恒久平和について関係者と意見交換 | 自宅 | パトリア日田 | | | 自宅 | 5 km | |
| 28 | 地域課題について住民との意見交換 | 自宅 | 日田市大山町 | | | 自宅 | 13 km | |
| | | | | | | | km | |
| 計 | | | | | | | 415 km | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名　　自由民主党

議員名　　中野哲朗